廃棄物処理施設設置に伴う
生活環境影響調査書

令和3年10月

大友運輸株式会社

目　次

第１章　事業計画の概要 …… 1
　１－１　事業者の名称及び所在地 …… 1
　１－２　対象事業の名称及び所在地 …… 1
　１－３　対象事業の概要 …… 1

第２章　生活環境影響調査項目の選定 …… 5
　２－１　生活環境影響要因と生活環境影響調査項目の整理 …… 5
　２－２　生活環境影響調査項目として選定した項目及びその理由 …… 5
　２－３　生活環境影響調査項目として選定しない項目及びその理由 …… 5

第３章　地域概況 …… 7
　３－１　自然的条件 …… 7
　３－２　社会的条件 …… 9

第４章　環境影響調査 …… 13
　４－１　騒　音 …… 13
　４－２　振　動 …… 24
　４－３　悪　臭 …… 33

第５章　総合的な評価 …… 39

参考資料

資料１：地形・地質
資料２：人口
資料３：平成 27 年度 道路交通センサス調査結果（東京都）
資料４：平成 27 年度 道路交通センサス調査結果（埼玉県）
資料５：風向風速既存資料調査結果
資料６：破砕機・圧縮梱包機 騒音実測値
資料７：破砕機・圧縮梱包機 振動実測値
資料８：フォークリフト 騒音・振動原単位
資料９：騒音・振動・悪臭現地調査結果（計量証明書）

調査等を実施した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

実施者	名　称：大友運輸株式会社 代表者：代表取締役　藤井 練和 所在地：東京都板橋区高島平 6-2-5
受託者	名　称：有限会社エコ・プランナーズ 代表者：代表取締役　山﨑 伸幸 所在地：東京都中野区中野 5-24-18 （測定分析） 名　称：株式会社環境テクノ 代表者：代表取締役 星野 宗義 所在地：埼玉県東松山市大字大谷 3068 番 70

第１章　事業計画の概要

第１章　事業計画の概要

１－１　事業者の名称及び所在地

名　称：大友運輸株式会社

代表者：代表取締役　藤井練和

所在地：東京都板橋区高島平 6-2-5

１－２　対象事業の名称及び所在地

名　称：一般廃棄物処理施設の設置（破砕・圧縮梱包施設）

所在地：東京都板橋区新河岸 1-14-13

１－３　対象事業の概要

1-3-1　事業計画の概要

本事業の概要は表 1-1 に、計画地の位置及び施設内平面図はそれぞれ図 1-1、図 1-2 に示すとおりである。

計画地は現在、工業専用地域に指定されている。

表１－１　事業計画の概要

項　　目	内　容
施設の種類	ごみ処理施設（破砕・圧縮梱包）
処理能力	破砕 3.90 t/日（0.49 t/h ×8h） 圧縮梱包 108 t/日（13.5 t/h ×8h）
一般廃棄物の種類	普通ごみ（廃プラスチック類）
主な施設	破砕機1台、圧縮梱包機 1 台、フォークリフト 1 台
廃棄物運搬車両台数	約 50 台／日
施設稼働時間	8 時間（8 時～17 時、うち 1 時間休憩）

1-3-2　廃棄物運搬計画

廃棄物運搬車両の主要走行経路は図 1-3 に示すとおりである。

主要走行経路は都道 446 号または都道 447 号（高島通り）から都営三田線高島平駅東側を北上し、計画地に至る計画である。

1-3-3　排水処理計画

施設の稼働時に発生する排水は、粉じん飛散防止のために噴霧する散水（ミスト状）程度であり、基本的に排水の発生はない。

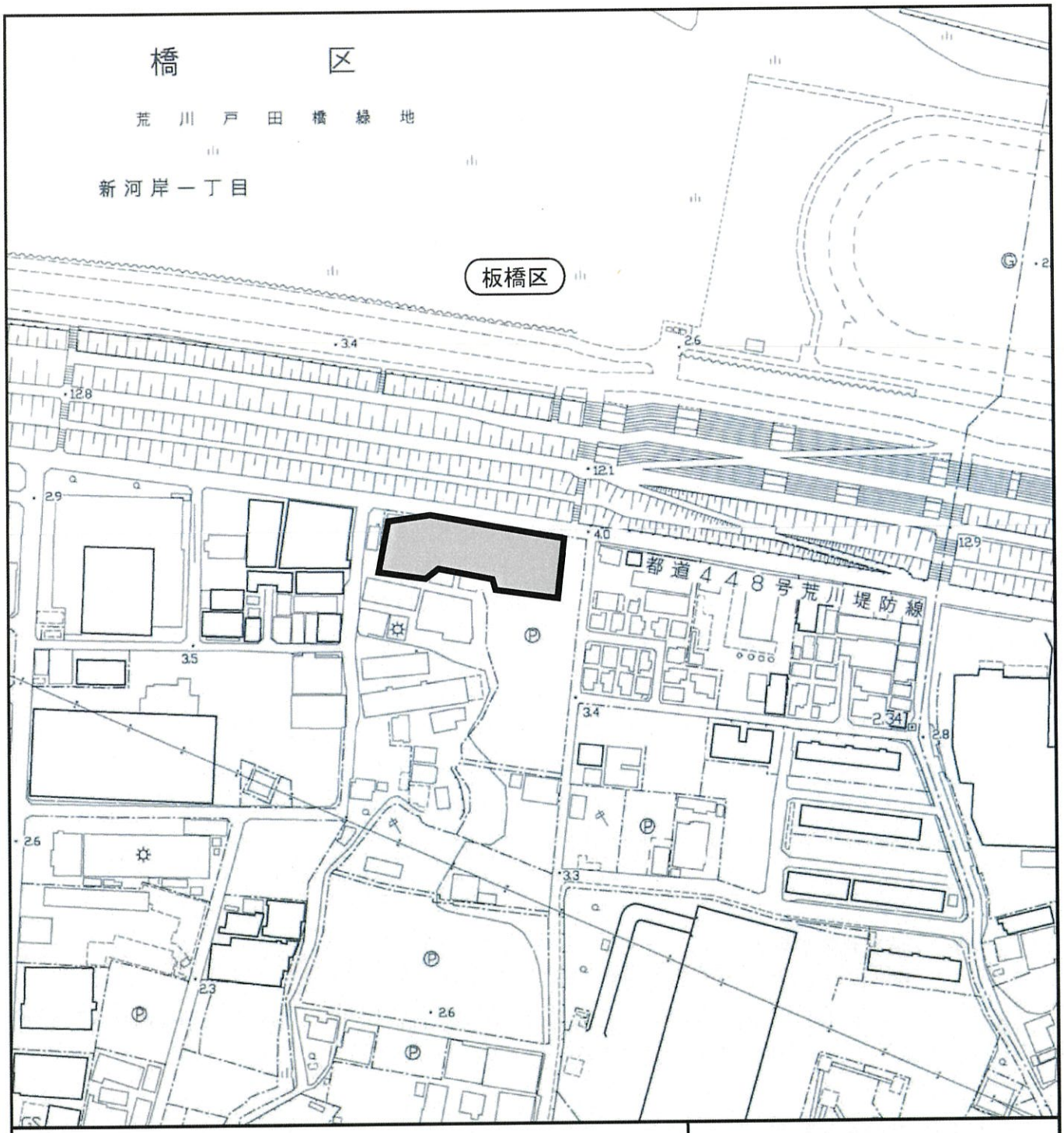

凡　例

：計画地

N

0　50　100m

1：2,500

図１－１　計画地位置

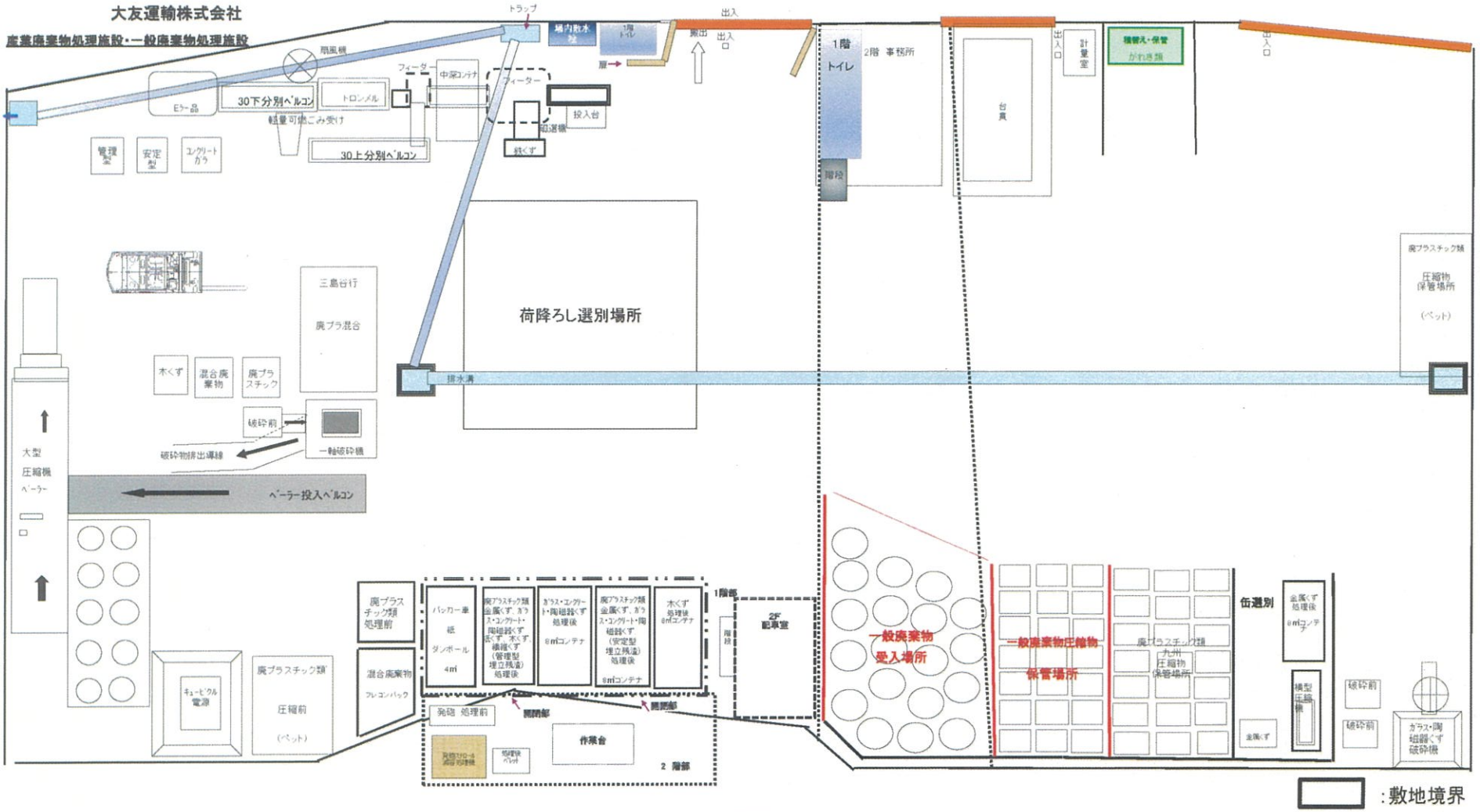
大友運輸株式会社
産業廃棄物処理施設・一般廃棄物処理施設
トラップ
場内散水栓
1階トイレ
出入口
1階トイレ
2階 事務所
計量室
積替え・保管
がれき類
台貫
扇風機
フィーダー
中継コンテナ
30下分別ベルコン
トロンメル
投入台
30上分別ベルコン
管理型
安定型
コンクリートガラ
荷降ろし選別場所
三島谷行
廃プラ混合
木くず
混合廃棄物
廃プラスチック
破砕前
一軸破砕機
破砕物排出導線
大型圧縮機
ベーラー
ベーラー投入ベルコン
排水溝
廃プラスチック類圧縮物保管場所
(ペット)
廃プラスチック類処理前
パッカー車
紙
ダンボール
4㎥
廃プラスチック類 金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、木くず、繊維くず (管理型埋立残渣) 処理後
ガラス・コンクリート・陶磁器くず 処理後
8㎥コンテナ
廃プラスチック類 金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (安定型埋立残渣) 処理後
8㎥コンテナ
木くず 処理後 8㎥コンテナ
1階部
2F 記事室
一般廃棄物受入場所
一般廃棄物圧縮物保管場所
廃プラスチック類 九州圧縮物保管場所
缶選別
金属くず 処理後 8㎥コンテナ
模型圧縮機
金属くず
破砕前
ガラス・陶磁器くず破砕機
キュービクル電源
廃プラスチック類 圧縮前
(ペット)
混合廃棄物
プレコンパック
発砲 処理前
開閉部
作業台
2 階部
:敷地境界

図1－2 施設平面図

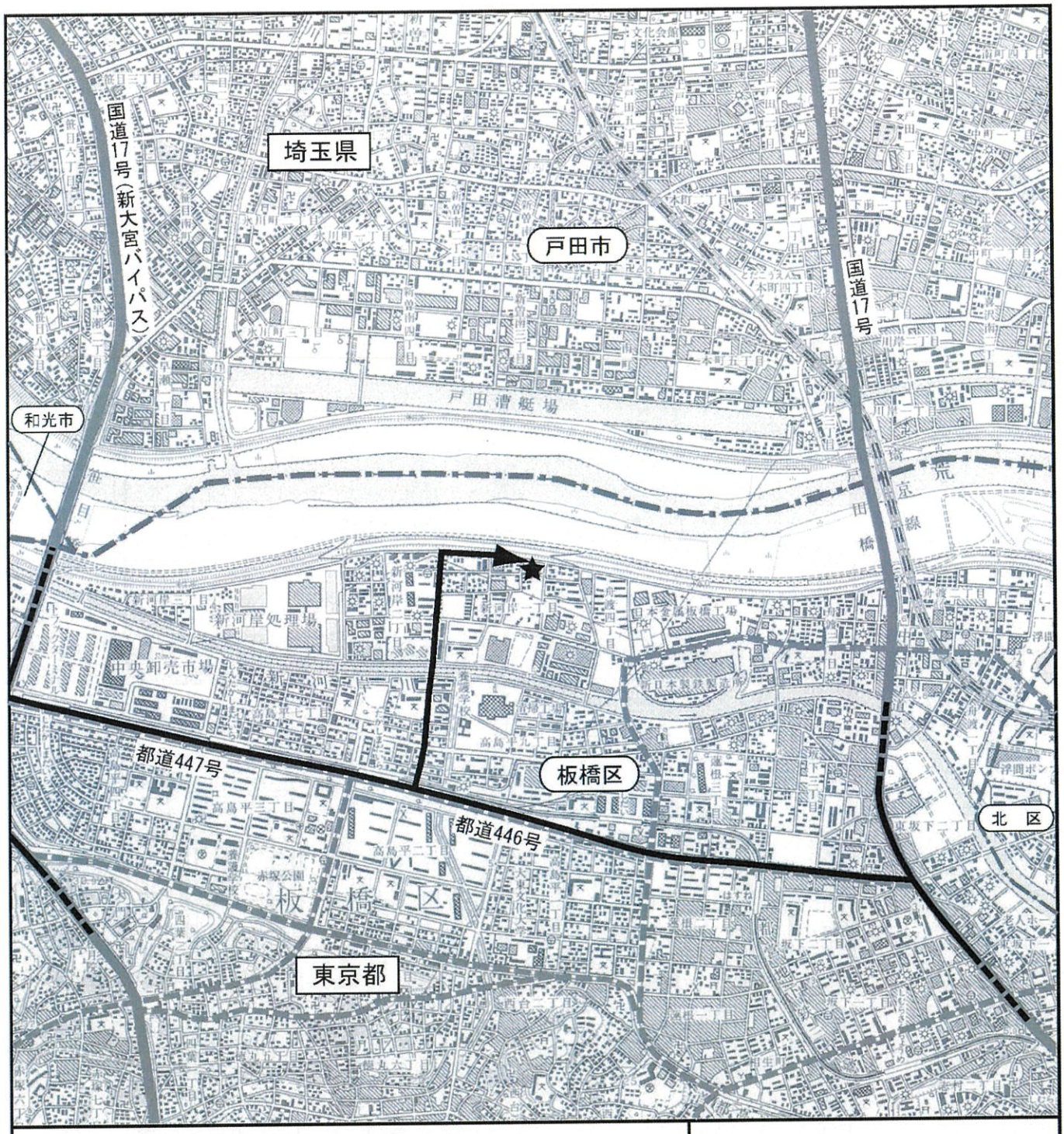

凡　例

★　：計画地

：都県界

：市区界

：一般国道

：都　道

：廃棄物運搬車両の主要走行経路

N

0　500　1000m

1：25,000

図１－３
廃棄物運搬車両の主要な走行経路

第２章　生活環境影響調査項目の選定

第２章　生活環境影響調査項目の選定

２－１　生活環境影響要因と生活環境影響調査項目の整理

破砕・圧縮梱包施設設置に係る生活環境影響要因（対象施設が生活環境に影響を与える行為）と生活環境影響調査項目を整理した結果、表 2-1 に示すとおりの項目を、調査・予測項目として選定する。

表２－１　生活環境影響要因と生活環境影響調査項目

生活環境影響調査項目 ＼ 生活環境影響要因		施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	施設排水の排出	廃棄物運搬車両の走行
大気汚染	粉じん	×			
	二酸化窒素（NO_2）				×
	浮遊粒子状物質（SPM）				×
騒音	騒音レベル	●			×
振動	振動レベル	●			×
悪臭	特定悪臭物質濃度または臭気指数	●	●		
水質汚濁	生物化学的酸素要求量または化学的酸素要求量			×	
	浮遊物質量			×	
	その他必要な項目			×	

注）●：破砕・圧縮梱包施設の標準項目で、調査、予測を実施する。
×：破砕・圧縮梱包施設の標準項目であるが、影響が少ない又はないため、調査、予測を実施しない。

２－２　生活環境影響調査項目として選定した項目及びその理由

2-2-1　騒音（施設の稼働）

対象施設の稼働に伴い騒音の発生が考えられるため、対象施設の稼働に伴う騒音が周辺の生活環境に与える影響について、調査、予測を行った。

2-2-2　振動（施設の稼働）

対象施設の稼働に伴い振動の発生が考えられるため、対象施設の稼働に伴う振動が周辺の生活環境に与える影響について、調査、予測を行った。

2-2-3　悪臭（施設からの悪臭の漏洩）

対象施設の稼働に伴い悪臭の発生が考えられるため、対象施設の稼働に伴う悪臭が周辺の生活環境に与える影響について、調査、予測を行った。

２－３　生活環境影響調査項目として選定しない項目及びその理由

2-3-1　大気汚染（施設の稼働）

本事業で取り扱う廃棄物は廃プラスチック類であり大気汚染の発生を伴う廃棄物は取り扱わない。したがって、施設の稼働に伴う大気汚染については、調査、予測を行わなかった。

2-3-2　大気汚染（廃棄物運搬車両の走行）

廃棄物運搬車両の発生集中交通量は約 50 台／日であり、主要走行経路としては、都道 447

号を使用する計画である。都道 447 号の断面交通量は、「第３章 地域概況　２．社会的条件　3 交通量」に示すとおりである。都道 447 号において、廃棄物運搬車両が一般交通量に占める割合は約 0.27%であり、生活環境へ与える影響は小さいものと考えられる。

したがって、廃棄物運搬車両の走行による大気汚染の影響については、調査、予測を行わなかった。

2-3-3　騒音（廃棄物運搬車両の走行）

大気汚染と同様の理由により、調査、予測を行わなかった。

2-3-4　振動（廃棄物運搬車両の走行）

大気汚染と同様の理由により、調査、予測を行わなかった。

2-3-5　水質汚濁（施設排水の排出）

施設の稼働に伴う排水の発生はない。したがって、施設排水の排出に伴う水質汚濁については、調査、予測を行わなかった。

第３章　地域概況

第３章　地域概況

地域概況は「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部、平成 18 年 9 月）に基づき、生活環境に及ぼす影響の程度を予測するために必要と考えられる自然的条件（気象、地形・地質）及び社会的条件（土地利用、人家等の分布状況、交通量）について調査した。

３－１　自然的条件

3-1-1　気　象

計画地周辺の気象については、計画地南側約 3.6kmに位置する練馬区北町測定局において、東京都が観測を行っている。測定局の位置は、図 3-2 に示すとおりである。

2019（令和元）年度の気象の概要は表 3-1、風配図は図 3-1 に示すとおりである。

月別の最多風向をみると、5 月、6 月及び 8 月の 3 か月以外は北寄りの風が卓越していた。また、月別の平均風速は 1.5～2.5m/s で年間平均風速は 2.0m/s であった。

表３－１　気象の概要（令和元年度：練馬区北町測定局）

月	最多風向	平均風速（m/s）
4 月	NNW	2.3
5 月	S	2.3
6 月	SSE	1.9
7 月	NE	1.5
8 月	SSW	2.0
9 月	NNE	1.8
10 月	N	2.1
11 月	N	2.0
12 月	NNW	2.0
1 月	NNW	2.0
2 月	NNW	2.2
3 月	NNW	2.5

出典：「大気汚染常時測定局測定結果報告 2019（令和元）年度年報」（東京都環境局環境改善部）

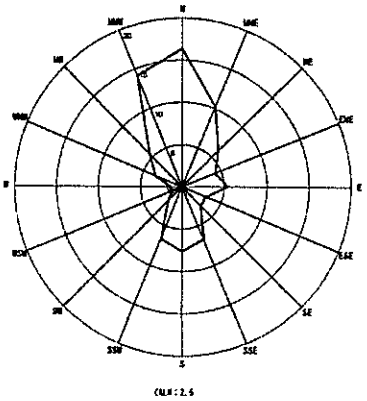

図３－１　風配図（令和元年度：練馬区北町測定局）

出典：「大気汚染常時測定局測定結果報告 2019（令和元）年度年報」（東京都環境局環境改善部）

3-1-2　地形・地質

計画地は荒川沿いに位置している。国土交通省土地・水資源局国土調査課ホームページに掲載されている「土地分類基本調査　地形分類図」及び「土地分類基本調査　地質分類図」（ともに平成 8 年調査（添付資料 1））によると、計画地周辺は後背湿地・谷底低地に位置しており、沖積層・現河床堆積物（砂相）及び沖積層・現河床堆積物（泥相）に覆われている。

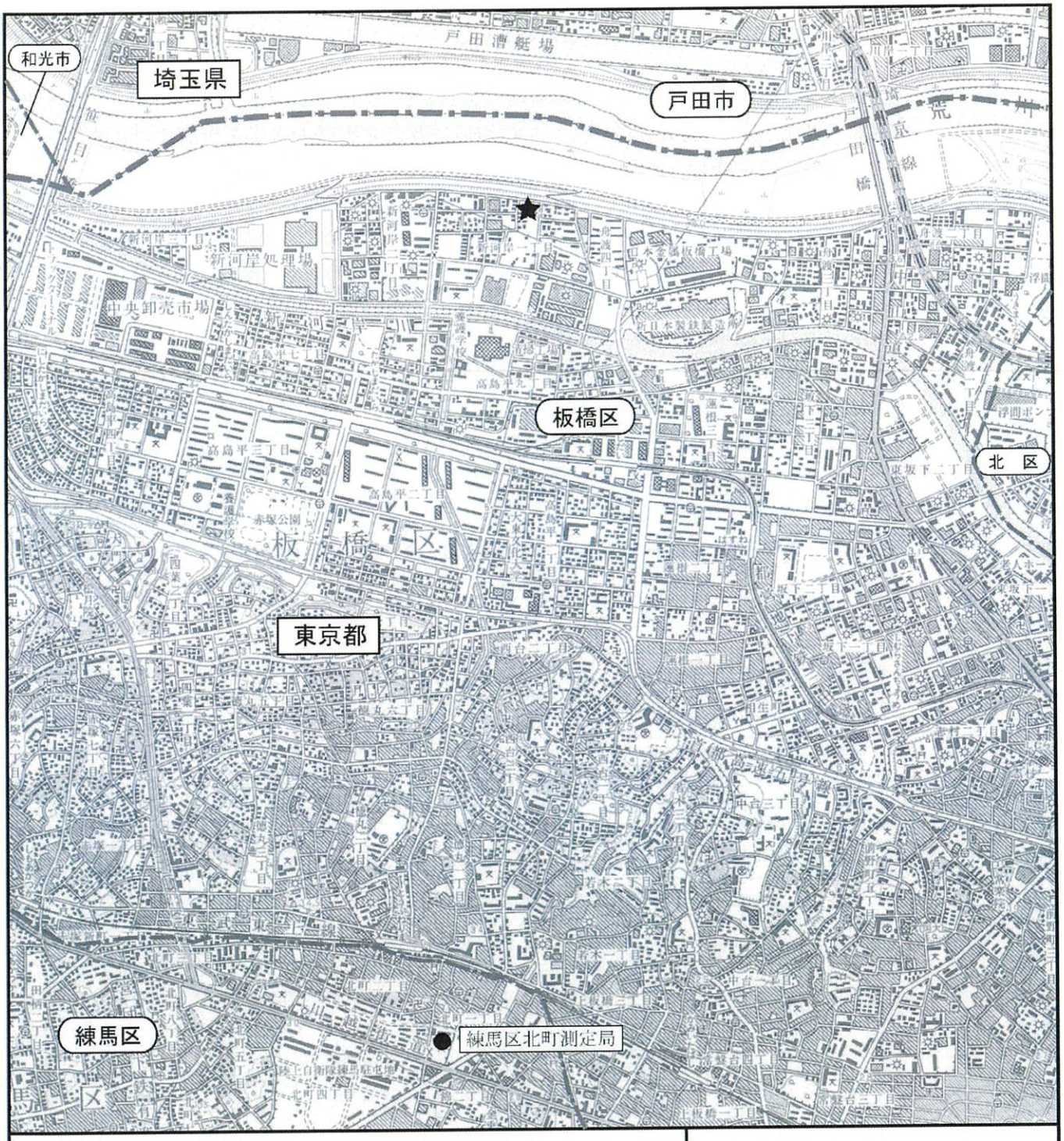

凡　例

★　：計画地

▬ · ▬　：都県界

▬ · ▬　：市区界

●　：気象調査地点
（練馬区北町測定局）

N

0　500　1000m

1：25,000

図３－２　気象調査地点

３－２　社会的条件

3-2-1　土地利用

計画地周辺の用途地域は、図 3-3 に示すとおりである。計画地は工業専用地域に指定されている。計画地西側に準工業地域を挟んで第一種住居地域が南側道路を挟んで第 2 種中高層住居専用地域が存在するが、それ以外は工業系地域が広く分布している。計画地周辺には、工場や駐車場等が多く位置している。

3-2-2　人家等の分布状況

計画地周辺の町字別人口及び世帯数は表 3-2 に、人家等の分布状況は図 3-4 に示すとおりである。計画地が位置する板橋区新河岸一丁目の居住人口は 2,387 人である。（添付資料 2）計画地最寄りの人家は、東南側約 20mに位置している。

表３－２　人口及び世帯数（令和３年１月１日現在）

地　域		世帯総数（世帯）	総人口（人）
板橋区		315,872	570,213
	新河岸一丁目	1,097	2,387

出典：「第 52 回板橋区の統計 令和 2 年版」（2020 年）

3-2-3　交通量

計画地周辺における交通量は、表 3-3 及び図 3-5 に示すとおり、国道 17 号、特例都道 446 号後赤塚線及び特例都道 447 号赤羽西台線において調査が行われている。(添付資料 3,4)

平成 27 年度の調査結果によると、本事業の廃棄物運搬車両の主要な走行経路である都道 447 号赤羽根西台線の平日 12 時間交通量（観測地点 61760）は、18,765 台（大型車類混入率：32.6%）である。

表３－３　計画地周辺における交通量（平日）

単位：台

観測地点	道路名	調査地点	時間	交通量			
				車種分類		合　計	大型車類混入率(%)
				小型車類	大型車類		
12010	国道 17 号	戸田市早瀬 1-24 地先（笹目橋）	12	31,577	14,661	46,238	31.7
			24	46,466	21,965	68,431	32.0
16090		板橋区舟渡 1-9	12	17,905	4,293	22,198	19.3
			24	26,992	6,380	33,372	19.1
16100		板橋区舟渡 3-4	12	19,924	5,138	25,062	20.5
			24	30,584	7,510	38,094	19.7
16120		板橋区三園 2-14	12	31,881	12,833	44,714	28.7
			24	46,626	19,998	66,624	30.0
61710	特例都道 446 号後赤塚線	板橋区蓮 1-12	12	17,864	4,165	22,029	18.9
61760	特例都道 447 号赤羽西台線	板橋区高島平 7-1	12	12,641	6,124	18,765	32.6

出典：観測地点 12010 については下記出典 1 を、その他の観測地点については下記出典 2 を参照した。
1.「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査・埼玉県)」（埼玉県県土整備部道路政策課 HP）
2.「平成 27 年度道路交通センサス一般交通量調査結果東京都交通量報告書」（東京都建設局道路建設部 HP）

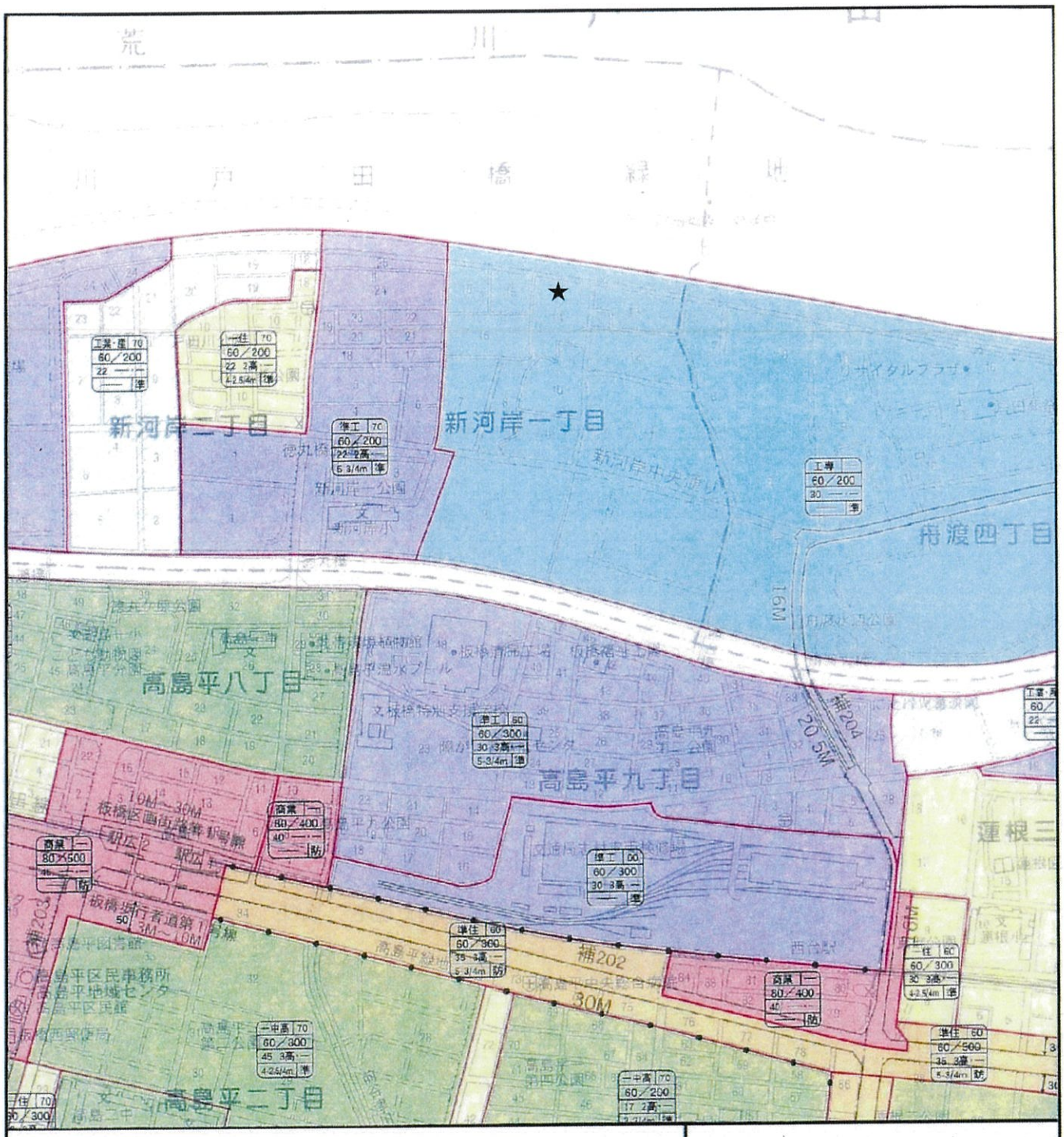

凡　例

★　：計画地

：都県界

：第一種中高層住居専用地域

：第一種住居地域

：第二種住居地域

：準住居地域

：商業地域

：準工業地域

：工業地域
第一種特別工業地区

：工業専用地域

資料：板橋区用途地域図（令和３年７月現在）

N

0　200　400m

1：10,000

図３－３　用途地域図

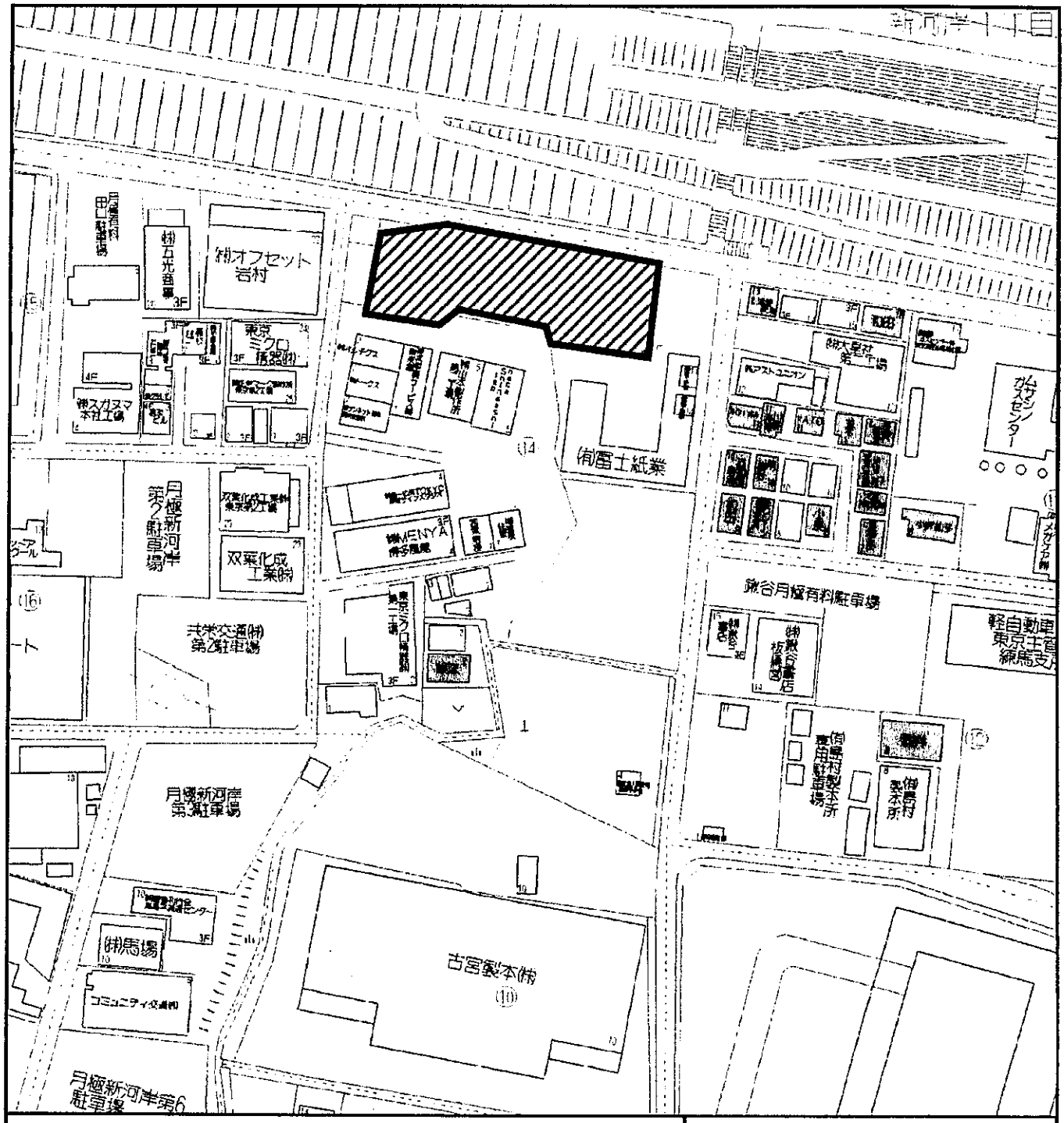

凡　例

：計画地

：人家

N

0　25　50m

1：1,250

図３－４　人家等の分布状況

凡　例

★　：計画地

：都県界

：市　界

●　：交通量調査地点

：一般国道

：特例都道

N

0　500　1000m

1：25,000

出典：「平成27年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査・埼玉県」（埼玉県整備部県土整備政策課）
「平成27年度道路交通センサス一般交通量調査結果　東京都交通量報告書」（東京都建設部HPより）

図３－５　交通量調査地点

第４章　環境影響調査

第４章　環境影響調査

４－１　騒　音

本事業の実施後には、施設の稼働に伴う騒音の発生が考えられる。したがって、騒音の現況を把握するとともに、施設の稼働に伴う騒音が周辺の生活環境に与える影響について予測及び影響の分析を行った。

4-1-1　施設の稼働による影響

(1) 調査対象地域

調査対象地域は、計画地敷地境界とした。

(2) 現況把握

①　現況把握の基本的考え方

現況把握項目は、騒音の状況、自然的条件及び社会的条件（土地利用、人家等の分布状況、主要な騒音の発生源及び関係法令）とし、既存資料調査及び現地調査を実施した。

②　現況把握項目

ア．騒音の状況

工場騒音レベル（L_{A5}、L_{A50}、L_{A95}）とした。

イ．自然的条件及び社会的条件

計画地周辺における土地利用、人家等の分布状況、主要な騒音の発生源及び関係法令とした。

③　現況把握方法

ア．騒音の状況

(ｱ) 現地調査

ａ．調査地点

調査地点は、図 4-1-1 に示すとおりである。計画地敷地境界のうち、騒音発生源である破砕機に近く、工場騒音の影響が大きいと考えられる地点とした。

ｂ．調査時期

調査時期は、次のとおりである。

令和３年９月７日（火）８時台～18 時台

ｃ．調査方法

計量法第 71 条に定められた検定に合格した騒音計に騒音・振動レベル計用レベルレコーダーまたはメモリーカードを組み合わせて用い、JIS Z 8731 附属書２に従い、騒音レベルを測定した。

イ．自然的条件及び社会的条件

既存資料を整理する方法とした。

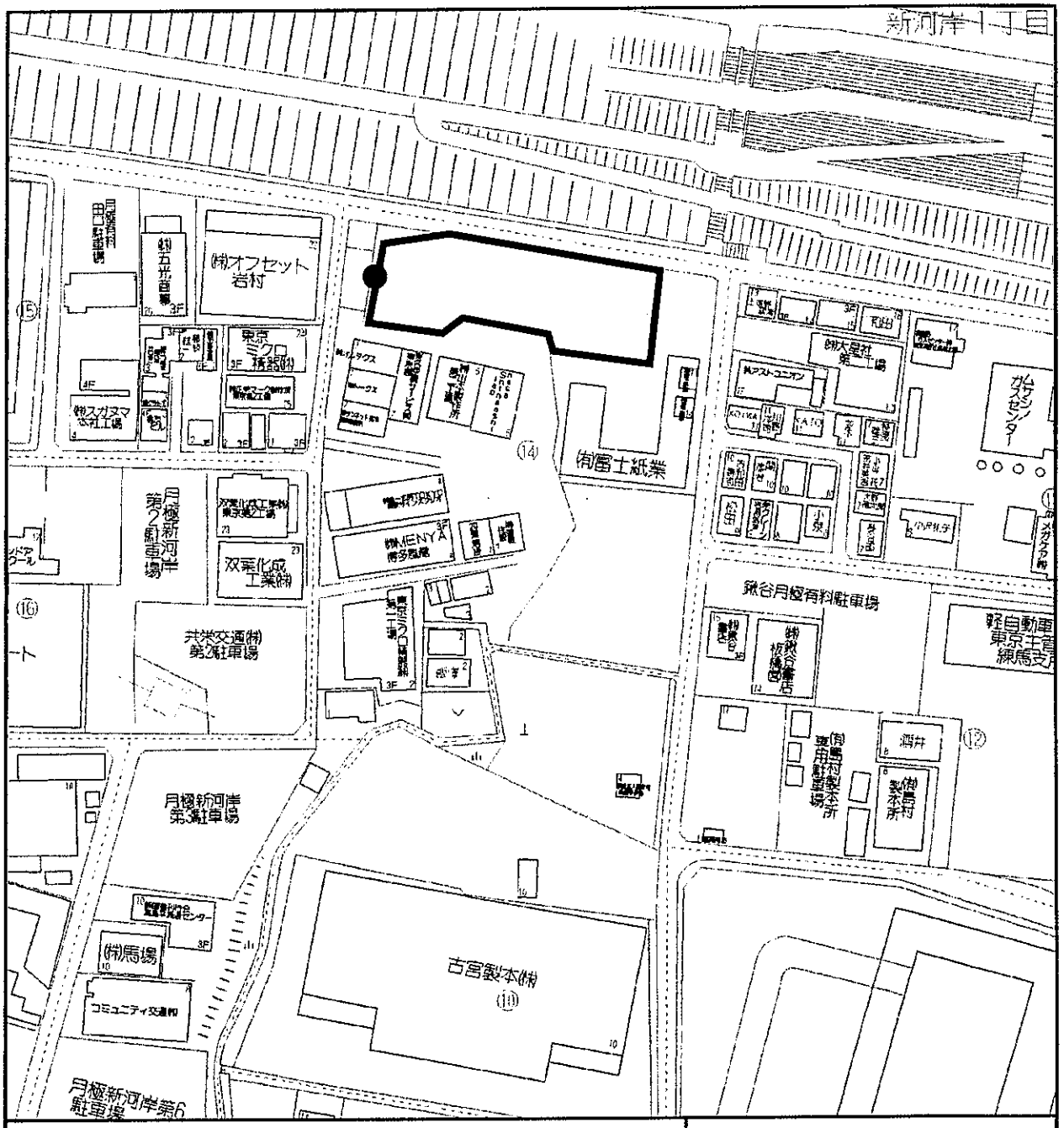

凡　例

：計画地

：騒音・振動調査地点

N

0　25　50m

1：1,250

図４－１－１
騒音・振動調査地点

④　現況把握の結果の整理

ア．騒音の状況

騒音の調査結果は表 4-1-1 に示すとおりである。(添付資料 9)

90%レンジの上端値（L_{A5}）は 51～69 デシベルであった。

計画地は工業専用地域に位置しており、「騒音規制法」の特定工場等及び「環境確保条例」の工場・指定作業場に係る騒音の規制基準の適用は受けないが、参考として、「騒音規制法」及び「環境確保条例」に定める第４種区域（工業地域）の規制基準（昼間 70 デシベル）と比較すると、各時間帯ともに、規制基準に適合していた。

表４－１－１　騒音測定結果

単位：デシベル

時間＼項目	騒音レベル			
	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	規制基準
8:02 ～ 8:12	57	48	44	70
9:05 ～ 9:15	69	68	67	
10:01 ～ 10:11	56	53	53	
11:05 ～ 11:15	69	68	66	
12:02 ～ 12:12	60	52	51	
13:01 ～ 13:11	53	51	50	
14:01 ～ 14:11	69	68	67	
15:01 ～ 15:11	56	54	53	
16:10 ～ 16:20	69	68	67	
17:01 ～ 17:11	58	56	55	
18:02 ～ 18:12	51	48	45	

注）L_{A50}は中央値、L_{A5}及びL_{A95}は 90%レンジの上下端値を示す。

イ．自然的条件及び社会的条件

(ｱ) 土地利用

土地利用の状況は、「第３章 地域概況 ３－２ 社会的条件 3-2-1 土地利用」の項を参照。

(ｲ) 人家等の分布状況

人家等の分布状況は、「第３章 地域概況 ３－２ 社会的条件 3-2-2 人家等の分布状況」の項を参照。

(ｳ) 主要な騒音の発生源

計画地周辺においては、周辺道路を走行する自動車や近隣の事業場が主要な騒音の発生源となっている。

(I) 関係法令

計画地及びその周辺は工業専用地域に指定されており、工場騒音については規制基準の適用を受けないが、参考として、「騒音規制法」の特定工場等に係る規制基準を表 4-1-2、「環境確保条例」の工場・指定作業場に係る騒音の規制基準を表 4-1-3 に示す。

また、騒音に係る環境基準を表 4-1-4 に示す。

表４－１－２　「騒音規制法」の特定工場等に係る規制基準

区域の区分		騒音源の存する敷地と隣地との境界線における音量(単位デシベル)					
種別	該当地域	朝6時	8時	19時	20時	23時	翌朝6時
第1種区域	▶ 第1種低層住居専用地域 ▶ 第2種低層住居専用地域	40	45	40			40
第2種区域	▶ 第1種中高層住居専用地域 ▶ 第2種中高層住居専用地域 ▶ 第1種住居地域 ▶ 第2種住居地域 ▶ 準住居地域 ▶ 第1特別地域※	45	50	45			45
第3種区域	▶ 近隣商業地域 ▶ 商業地域 ▶ 準工業域地域 ▶ 第2特別地域※	55	60			55	50
第4種区域	▶ 工業地域	60	70			60	55

ただし、第2種区域、第3種区域又は第4種区域の区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所、図書館、老人ホーム及び認定こども園の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内(第1特別地域、第2特別地域及び第3特別地域を除く。)における規制基準は、当該値から5デシベルを減じた値とする。
※特別地域とは、2段階以上異なる区域が接している場合で、基準の厳しい区域の周囲30メートル以内の範囲をいう。

出典：「騒音・振動規正法の特定施設 ～規制基準と届出について～」(リーフレット)
(板橋区資源環境部環境政策課生活環境保全係)

表４－１－３　「環境確保条例」の工場・指定作業場に係る騒音の規制基準

単位：デシベル

区域の区分	あてはめ地域	時間の区分 6時 朝 8 昼 19 夕 23 夜 6				
第１種区域	第１種低層住居専用地域 第２種低層住居専用地域 田園住居地域 ＡＡ地域（※1） 上記地域に接する地先及び水面		４０	４５	４０	４０
第２種区域	第１種中高層住居専用地域（第１種区域を除く。） 第２種中高層住居専用地域（第１種区域を除く。） 第１種住居地域 第２種住居地域 準住居地域 第１特別地域（※2） 無指定地域（第1、3、4種区域を除く。）		４５	５０	４５ **20時**	４５
第３種区域	近隣商業地域（第１特別地域を除く。） 商業地域　（第１特別地域を除く。） 準工業地域（第１特別地域を除く。） 第２特別地域（※2） 上記地域に接する地先及び水面		５５	６０	５５	５０
第４種区域	工業地域（第1、2特別地域を除く。） 第３特別地域（※2） 上記地域に接する地先及び水面		６０	７０	６０	５５

ただし、次の各号に掲げる工場又は指定作業場に対するこの基準の適用は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

1　第２種区域、第３種区域又は第４種区域の区域内に所在する学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校(以下「学校」という。)、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所（以下「保育所」という。)、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（以下「病院」という。)、医療法第1条の5第2項に規定する診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。以下「診療所」という。)、図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館（以下「図書館」という。)、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の3に規定する特別養護老人ホーム（以下「老人ホーム」という。）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内（第1特別地域、第2特別地域及び第3特別地域を除く。）の工場又は指定作業場　当該値から5デシベルを減じた値を適用する。

2　騒音規制法第3条第1項の規定に基づき知事が指定する地域内の工場又は指定作業場のうち同法第2条第2項に規定する特定工場等である工場又は指定作業場　第81条第3項（第82条第2項において準用する場合を含む。）において適用する場合を除き、適用しない。

出典：「環境確保条例の工場・指定作業場に係る騒音の規制基準」（条例第68条、別表7　五）
（東京都環境局ホームページ）

表４－１－４　騒音に係る環境基準

単位：デシベル

地域の類型	地域の区分		時間の区分 昼間 6～22時	時間の区分 夜間 22～6時
A	第１種低層住居専用地域 第２種低層住居専用地域 第１種中高層住居専用地域 第２種中高層住居専用地域	一般地域	55以下	45以下
		２車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第１種住居地域 第２種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域	一般地域	55以下	45以下
		２車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
幹線交通を担う道路に近接する空間（特例）※			70以下	65以下

※　個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

注）1. 車線とは、１縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

2.「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、及び市町村道（市町村道にあっては４車線以上の区間に限る）等を表し、「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。

・２車線以下の車線を有する道路　　15メートル

・２車線を超える車線を有する道路　20メートル

出典：騒音に係る環境基準（H24.3.30東京都告示第559号　最終改正：R2.3.31東京都告示第406号）
（東京都環境局ホームページ）

(3) 予　測

① 予測の基本的考え方

本事業の実施後には、施設の稼働に伴う騒音の発生が考えられるため、その影響について予測を行った。

② 予測項目

予測項目は、施設の稼働に伴う騒音とした。

③ 予測方法

ア. 予測対象時期

予測対象時期は、施設の稼働が定常的な状態となる時期とした。予測時間帯は、施設の稼働時間帯（8～18 時）とした。

イ. 予測地点

予測地点は、計画地敷地境界のうち、騒音発生源である破砕機に近い南側、東側、西側敷地境界における最大値出現地点とした。

ウ. 予測手法

騒音の予測は、図 4-1-2 に示すとおり、伝搬理論式を用いて設備機器等（破砕機等）の音響パワーレベルから、伝搬計算を行い、予測地点における騒音レベルを算出する方法とした。

なお、音源から予測地点に伝搬する音は、回折の影響も考慮して予測した。

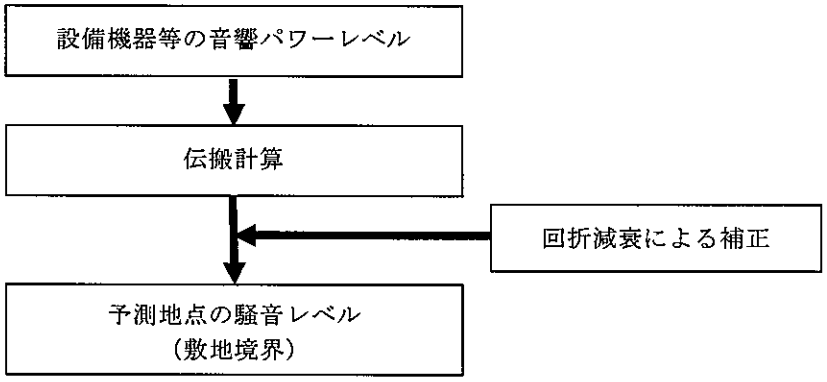

図 4-1-2　施設の稼働に伴う騒音の予測フロー

(ｱ) 伝搬計算

設備機器等から予測地点への伝播騒音レベルは、以下に示す距離減衰及び回折の影響を考慮した式を用いて算出した。

$$Lr = Lri - 20\log_{10} r + 10\log_{10}(Q/4\pi) + \Delta L_{d,i}$$

ここで、

Lr	：予測地点での騒音レベル［デシベル］
Lri	：放射点におけるパワーレベル［デシベル］
r	：放射点と予測地点間の距離［m］
Q	：指向係数［＝２］
$\Delta L_{d,i}$	：回折減衰量［デシベル］

(イ) 回折減衰量の算出

回折減衰量$\Delta L_{d,i}$は、分割壁ごとに以下の式で算出した。建物や壁の端部からの回り込み、いわゆる横回折については、上部からの回折とともに計算し、予測地点で重合する方法とした。なお、予測にあたって考慮した建物や壁の位置は、図 4-1-3 に示すとおりである。

$$\Delta L_{d,i} = \begin{cases} 10\log_{10} N + 13 & N \geq 1 \\ 5 \pm 8|N|^{0.438} & -0.341 \leq N < 1 \\ 0 & N < -0.341 \end{cases}$$

N　：フレネル数　　N＝2δ／λ
δ　：経路差［m］
λ　：波長［m］＝c/f
c　：音速［＝340m／s］
f　：周波数［Hz］

出典：「騒音制御 Vol.15　No.4」(1991 年 8 月、(社) 日本騒音制御工学会)

エ．予測条件

(ア) 設備機器等の音響パワーレベル

施設の稼働に伴う騒音の発生源としては、破砕機、圧縮梱包機等の設備機器等を設定した。

各機器の音響パワーレベルは表 4-1-5 に、位置は図 4-1-3 に示すとおりである。

表４－１－５　設備機器の音響パワーレベル

番号	設備機器の名称	音響パワーレベル（デシベル）	出典
①	破砕機	108.6（※1）	実測（添付資料 6）
②	圧縮梱包機	105.3（※2）	実測（添付資料 6）
③	フォークリフト	85.0	出典 1（添付資料 8）

注）番号は図 4-1-3 と対応している。
※1 破砕機の実測値（添付資料 6 上段の騒音レベル）を音響パワーレベルに換算
※2 圧縮梱包機の実測値（添付資料 6 下段の騒音レベル）を音響パワーレベルに換算
出典）※1 「環境アセスメントの技術」(1999 年 8 月、(社)環境情報科学センター)

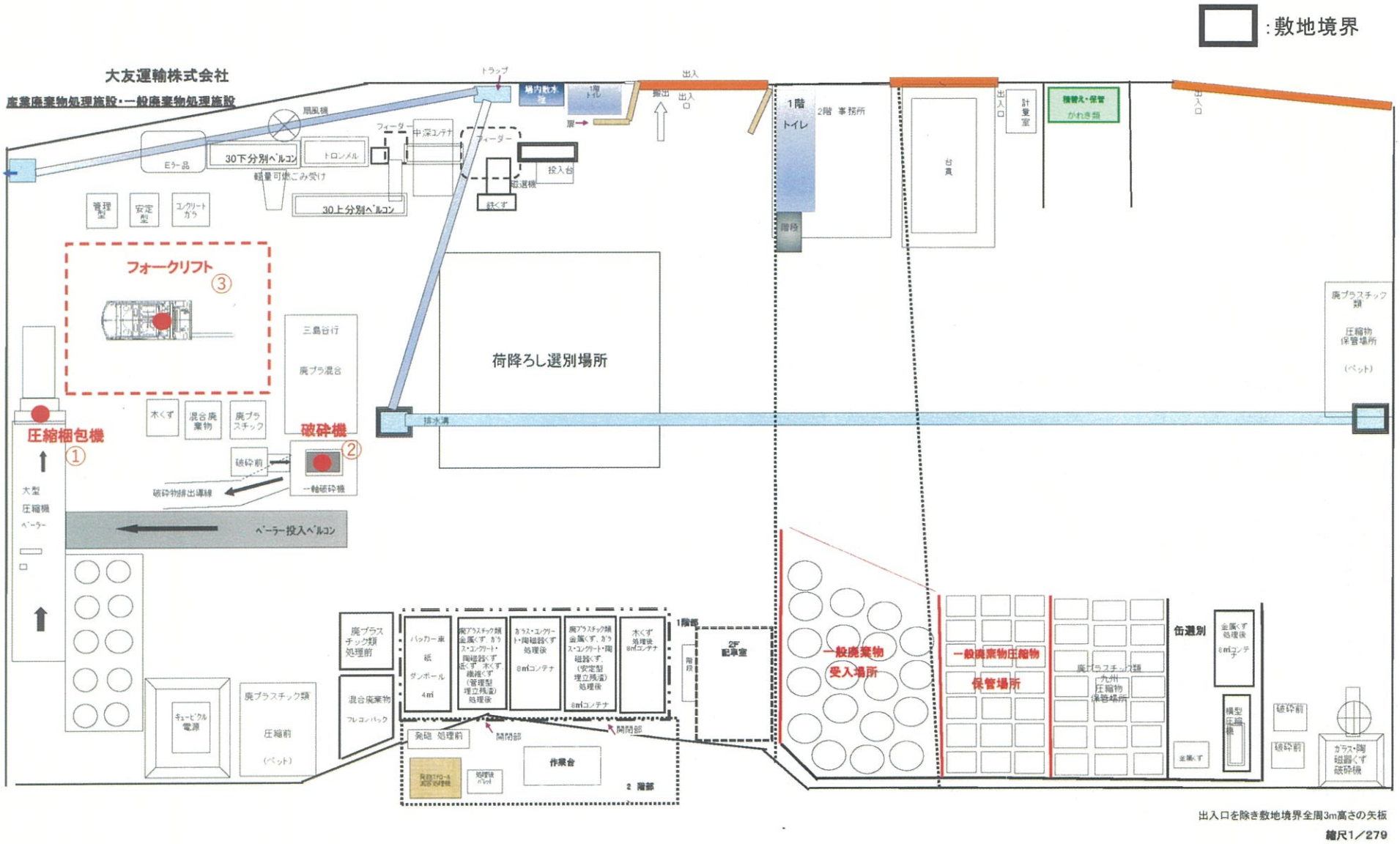

図4－1－3 騒音・振動発生源となる設備機器等の位置

④ 予測結果の整理

施設の稼働に伴う騒音の予測結果は、表 4-1-6 及び図 4-1-4 に示すとおりである。

敷地境界における騒音レベルは、49.1～66.3 デシベルと予測する。

表４－１－６　敷地境界における騒音レベル最大値の予測結果

単位：デシベル

	南側	東側	西側
予測結果	59.1	49.1	66.3

(4) 影響の分析

① 分析の基本的考え方

影響の分析は、適切な騒音防止対策が採用されているか、予測結果が生活環境の保全上の目標と整合しているかという２つの観点から行った。

② 分析の方法

ア．影響の回避又は低減に係る分析

施設の稼働に伴う騒音の発生を防止するために、以下に示す騒音発生防止対策を講じる。

- 設備機器は堅固に取り付け、騒音の発生を抑制する。
- 破砕機周囲に防音壁を設置し、外部への騒音を低減する。
- 設備機器の整備点検を行い、整備不良による騒音増加を防止する。

イ．生活環境保全上の目標との整合性に係る分析

(ｱ) 生活環境保全上の目標

施設の稼働に伴う騒音に係る生活環境保全上の目標は、「騒音規制法」及び「環境確保条例」の工場・指定作業場に係る騒音の規制基準（第４種区域：昼間 70 デシベル）を満足することとした。

(ｲ) 生活環境保全上の目標との整合性

敷地境界における騒音レベルの予測結果は、表 4-1-7 に示すとおり、49.1～66.3 デシベルであり、「騒音規制法」及び「環境確保条例」の工場・指定作業所に係る騒音の規制基準（第４種区域：昼間 70 デシベル）を満足していた。

したがって、施設の稼働に伴う騒音に係る生活環境保全上の目標は達成できるものと考える。

表４－１－７　施設の稼働に伴う騒音に係る生活環境保全上の目標との整合性

単位：デシベル

	南側	東側	西側	生活環境保全上の目標
予測結果	59.1	49.1	66.3	70

注）生活環境保全上の目標は、「騒音規制法」及び「環境確保条例」の工場・指定作業所に係る騒音の規制基準（第４種区域：昼間）の値を示す。

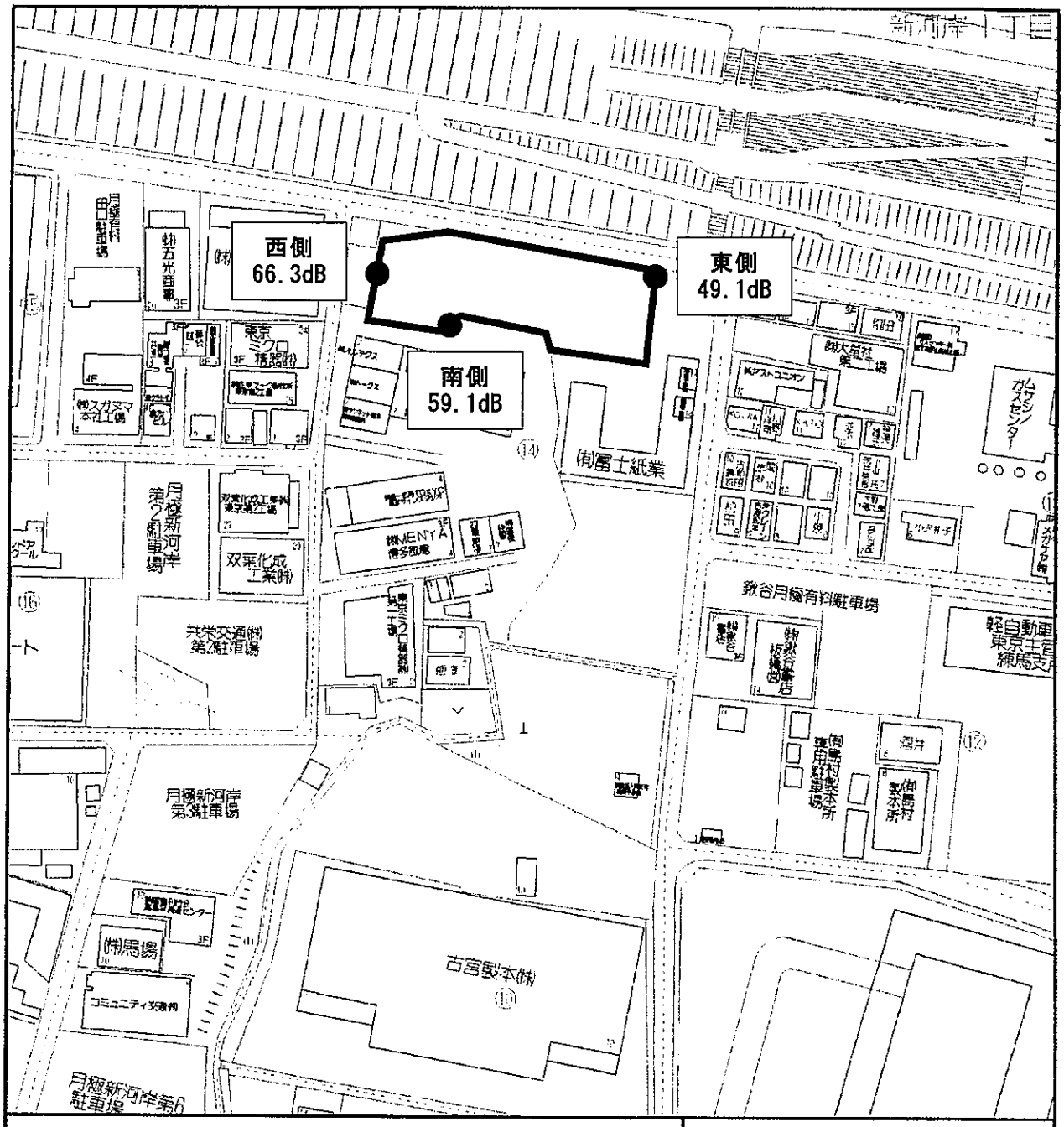

凡　例

：計画地

●　：騒音予測地点
（敷地境界における最大値出現地点）

N

0　25　50m

1：1,250

図４－１－４
施設の稼働に伴う騒音の予測結果

4－2　振　動

本事業の実施後には、施設の稼働に伴う振動の発生が考えられる。したがって、振動の現況を把握するとともに、施設の稼働に伴う振動が周辺の生活環境に与える影響について予測及び影響の分析を行った。

4-2-1　施設の稼働による影響

(1) 調査対象地域

調査対象地域は、計画地敷地境界とした。

(2) 現況把握

①現況把握の基本的な考え方

現況把握項目は、振動の状況、自然的条件及び社会的条件（地質の状況、土地利用、人家等の分布状況、主要な振動の発生源及び関係法令）とし、既存資料調査及び現地調査を実施した。

②現況把握項目

ア．振動の状況

工場振動レベル（L_{10}、L_{50}、L_{90}）とした。

イ．自然的条件及び社会的条件

計画地周辺における地質の状況、土地利用、人家等の分布状況、主要な振動の発生源及び関係法令とした。

③現況把握方法

ア振動の状況

(ｱ) 現地調査

ａ．調査地点

調査地点は、図 4-1-1 に示したとおり、騒音と同様の敷地境界 1 地点とした。

ｂ．調査時期

調査時期は、以下のとおりである。

令和 3 年 9 月 7 日（火）8 時台～18 時台

ｃ．調査方法

計量法第 71 条に検定に合格し、JIS C 1510 に定められた振動レベル計に騒音・振動レベルレコーダー及びメモリーカード組み合わせて用い、JIS Z 8735 に従い、振動レベルを測定した。

イ．自然的条件及び社会的条件

既存資料を整理する方法とした。

④ 現況把握の結果の整理

ア．振動の状況

振動の調査結果は表 4-2-1 に示すとおりである。（添付資料 9）

80%レンジの上端値（L_{10}）は 30 未満～49 デシベルであった。

計画地は工業専用地域に位置しており、「振動規制法」の特定工場等及び「環境確保条例」の工場・指定作業場に係る振動の規制基準の適用は受けないが、参考として、「環境確保条例」に定める第 2 種区域（工業地域）の規制基準（昼間 65 デシベル）と比較すると、各時間ともに、規制基準に適合していた。

表４－２－１　振動測定結果

単位：デシベル

時間＼項目	騒音レベル			
	L_{10}	L_{50}	L_{90}	規制基準
8:02 ～ 8:12	33	30	30 未満	65
9:05 ～ 9:15	49	48	47	
10:01 ～ 10:11	33	30 未満	30 未満	
11:05 ～ 11:15	41	39	35	
12:02 ～ 12:12	37	32	30 未満	
13:01 ～ 13:11	35	30 未満	30 未満	
14:01 ～ 14:11	41	37	32	
15:01 ～ 15:11	34	31	30 未満	
16:10 ～ 16:20	46	45	38	
17:01 ～ 17:11	36	32	30 未満	
18:02 ～ 18:12	30 未満	30 未満	30 未満	

注）L_{50}は中央値、L_{10}及びL_{90}は 80%レンジの上下端値を示す。

イ．自然的条件及び社会的条件

(ｱ) 地質の状況

計画地及びその周辺の地質の状況は、「第３章 地域概況 ３－１ 自然的条件 3-1-2 地形・地質」の項を参照。

(ｲ) 土地利用

土地利用の状況は、「第３章 地域概況 ３－２ 社会的条件 3-2-1 土地利用」の項を参照。

(ｳ) 人家等の分布状況

人家等の分布状況は、「第３章 地域概況 ３－２ 社会的条件 3-2-2 人家等の分布状況」の項を参照。

(ｴ) 主要な振動の発生源

計画地周辺では、周辺道路を走行する自動車や近隣の事業場が主要な振動の発生源となっている。

（オ）関係法令

計画地及びその周辺は工業専用地域に指定されており、工場振動については規制基準の適用を受けないが、参考として、「振動規制法」の特定工場等に係る規制基準を表 4-2-2、「環境確保条例」の工場・指定作業場に係る振動の規制基準を表 4-2-3、「環境確保条例」に基づく日常生活等に適用する振動の規制基準を表 4-2-4 に示す。

表４－２－２　「振動規制法」の特定工場等に係る規制基準

区域の区分		振動源の存する敷地と隣地との境界線における振動の大きさ（単位デシベル）			
種別	該当地域	朝8時	19時	20時	翌朝8時
第1種区域	▶ 第1種低層住居専用地域 ▶ 第2種低層住居専用地域 ▶ 第1種中高層住居専用地域 ▶ 第2種中高層住居専用地域 ▶ 第1種住居地域 ▶ 第2種住居地域 ▶ 準住居地域		60	55	
第2種区域	▶ 近隣商業地域 ▶ 商業地域 ▶ 準工業域地域 ▶ 工業地域		65		60
ただし、学校、保育所、病院、診療所、図書館、老人ホーム及び認定こども園の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内における規制基準は、当該値から5デシベルを減じた値とする。					

出典：「騒音・振動規正法の特定施設 ～規制基準と届出について～」（リーフレット）
（板橋区資源環境部環境政策課生活環境保全係）

表４－２－３　「環境確保条例」の工場・指定作業場に係る振動の規制基準

（単位：デシベル）

区域の区分		時間の区分			
	あてはめ地域	8時	昼間	19	夜間 8
第１種区域	1 第１種低層住居専用地域 2 第２種低層住居専用地域 3 第１種中高層住居専用地域 4 第２種中高層住居専用地域 5 第１種住居地域 6 第２種住居地域 7 準住居地域 8 田園住居地域 9 無指定地域（第２種区域を除く。）		６０	20時	５５
第２種区域	1 近隣商業地域 2 商業地域 3 準工業地域 4 工業地域 5 上記地域に接する地先及び水面		６５		６０

ただし、次の各号に掲げる工場又は指定作業場に対するこの基準の適用は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

1　学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条に規定する学校（以下「学校」という。）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第１項に規定する保育所（以下「保育所」という。）、医療法（昭和23年法律第205号）第１条の５第１項に規定する病院（以下「病院」という。）、医療法第１条の５第２項に規定する診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。以下「診療所」という。）、図書館法（昭和25年法律第118号）第２条第１項に規定する図書館（以下「図書館」という。）、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第５条の３に規定する特別養護老人ホーム（以下「老人ホーム」という。）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第２条第７項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内（第１特別地域、第２特別地域及び第３特別地域を除く。）の工場又は指定作業場　当該値から５デシベルを減じた値を適用する。

2　振動規制法第３条第１項の規定に基づき知事が指定する地域内の工場又は指定作業場のうち同法第２条第２項に規定する特定工場等である工場又は指定作業場　第81条第３項（第82条第２項において準用する場合を含む。）において適用する場合を除き、適用しない。

3　国又は地方公共団体その他の公共団体が工場又は指定作業場を集団立地させるため造成した用地内に設置されている工場又は指定作業場　適用しない。

出典：「環境確保条例の工場・指定作業場に係る振動の規制基準」（条例第68条、別表７　六）
（東京都環境局ホームページ）

表４－２－４　「環境確保条例」に基づく日常生活等に適用する振動の規制基準

単位：デシベル

区域の区分		敷地境界における規制基準値	
種 別	該当地域	昼　間 （８～19 時*1） （８～20 時*2）	夜　間 （19～８時*1） （20～８時*2）
第１種 区　域	1　第１種低層住居専用地域 2　第２種低層住居専用地域 3　第１種中高層住居専用地域 4　第２種中高層住居専用地域 5　第１種住居地域 6　第２種住居地域 7　準住居地域 8　田園住居地域 9　無指定地域（第２種区域を除く。）	60	55
第２種 区　域	1　近隣商業地域 2　商業地域 3　準工業地域 4　工業地域 5　上記地域に接する地先及び水面	65	60
ただし、学校、保育所、病院、診療所（有床）、図書館及び特別養護老人ホームに敷地の周囲おおむね 50 メートルの区域内における規制基準は、当該値から５デシベル減じた値とする。			

注）*1　第１種区域の昼間、夜間の時間の区分：昼間：８～19 時，夜間：19～８時
　　*2　第２種区域の昼間、夜間の時間の区分：昼間：８～20 時，夜間：20～８時

出典：東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（別表第 13）

(3) 予　測

① 予測の基本的考え方

本事業の実施後には、施設の稼働に伴う振動の発生が考えられるため、その影響について予測を行った。

② 予測項目

予測項目は、施設の稼働に伴う振動とした。

③ 予測方法

ア. 予測対象時期

予測対象時期は、施設の稼働が定常的な状態となる時期とした。予測時間帯は、施設の稼働時間帯（8～18 時）とした。

イ. 予測地点

予測地点は、計画地敷地境界のうち、振動発生源である圧縮梱包機に近い南側、東側、西側敷地境界における最大値出現地点とした。

ウ. 予測手法

施設振動の予測は、図 4-2-1 に示すとおり、伝搬理論式を用いて設備機器等（圧縮梱包機等）の振動レベルから予測地点における振動レベルを算出する手法とした。

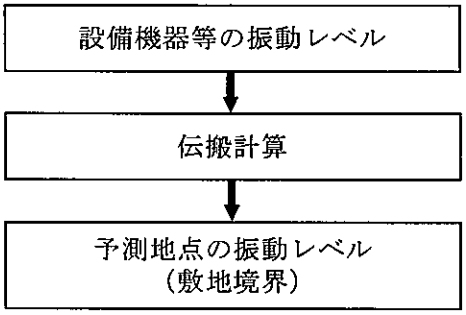

図４－２－１　施設の稼働に伴う振動の予測フロー

(7) 距離減衰

設備機器等から伝播した予測地点における振動レベルの算出にあたっては、以下に示す伝搬理論式を用いた。

$$VL_r = VL_o - 20\log_{10}(r/r_o)^n - 8.7(r - r_o) \cdot \lambda$$

ここで、

VLr	：予測地点における振動レベル［デシベル］
VLo	：基準点における振動レベル［デシベル］
r	：設備機器等から予測地点までの距離［m］
r_o	：設備機器等から基準点までの距離［m］
n	：幾何減衰定数
λ	：地盤の内部減衰定数

(ｲ) 予測地点における振動レベル

予測地点における振動レベルの算出にあたっては、以下に示す式を用いて、各設備機器等からの振動レベルを重合した。

$$VL = 10\log_{10}\left(10^{VL_1/10} + 10^{VL_2/10} + \cdot\cdot\cdot + 10^{VLr/10}\right)$$

VL　：予測地点における振動レベル[デシベル]
VLr　：各設備機器等からの振動レベル[デシベル]
r　：振動発生源の数

エ．予測条件

(ｱ) 設備機器等の振動レベル

施設の稼働に伴う振動の発生源としては、破砕機、圧縮梱包機等の設備機器等を設定した。

各設備機器等の振動レベルは表 4-2-5 に、位置は図 4-1-3 に示したとおりである。

表４－２－５　振動の発生源となる設備機器等の振動レベル

番号	設備機器の名称	振動レベル（デシベル）	測定距離（m）	出典
①	破砕機	75.4	1.0	実測（添付資料 7）
②	圧縮梱包機	45.2	6.1	実測（添付資料 7）
③	フォークリフト	40.0	－	※1（添付資料 8）

出典）※1「環境アセスメントの技術」（1999 年 8 月、(社)環境情報科学センター）

(ｲ) 幾何減衰定数

レーリー波（表面波）の値である 0.5 とした。

(ｳ) 内部減衰定数

一般に、関東ローム層は 0.01、粘土層は 0.01～0.02、シルトは 0.02～0.03 といわれている。ここでは危険側をみて 0.01 とした。

⑤ 予測結果の整理

施設の稼働に伴う振動の予測結果は、表 4-2-6 及び図 4-2-2 に示すとおりである。

敷地境界における振動レベルは、52.5～61.9 デシベルと予測する。

表４－２－６　敷地境界における振動レベル最大値の予測結果

単位：デシベル

	南側	東側	西側
予測結果	61.9	52.5	61.8

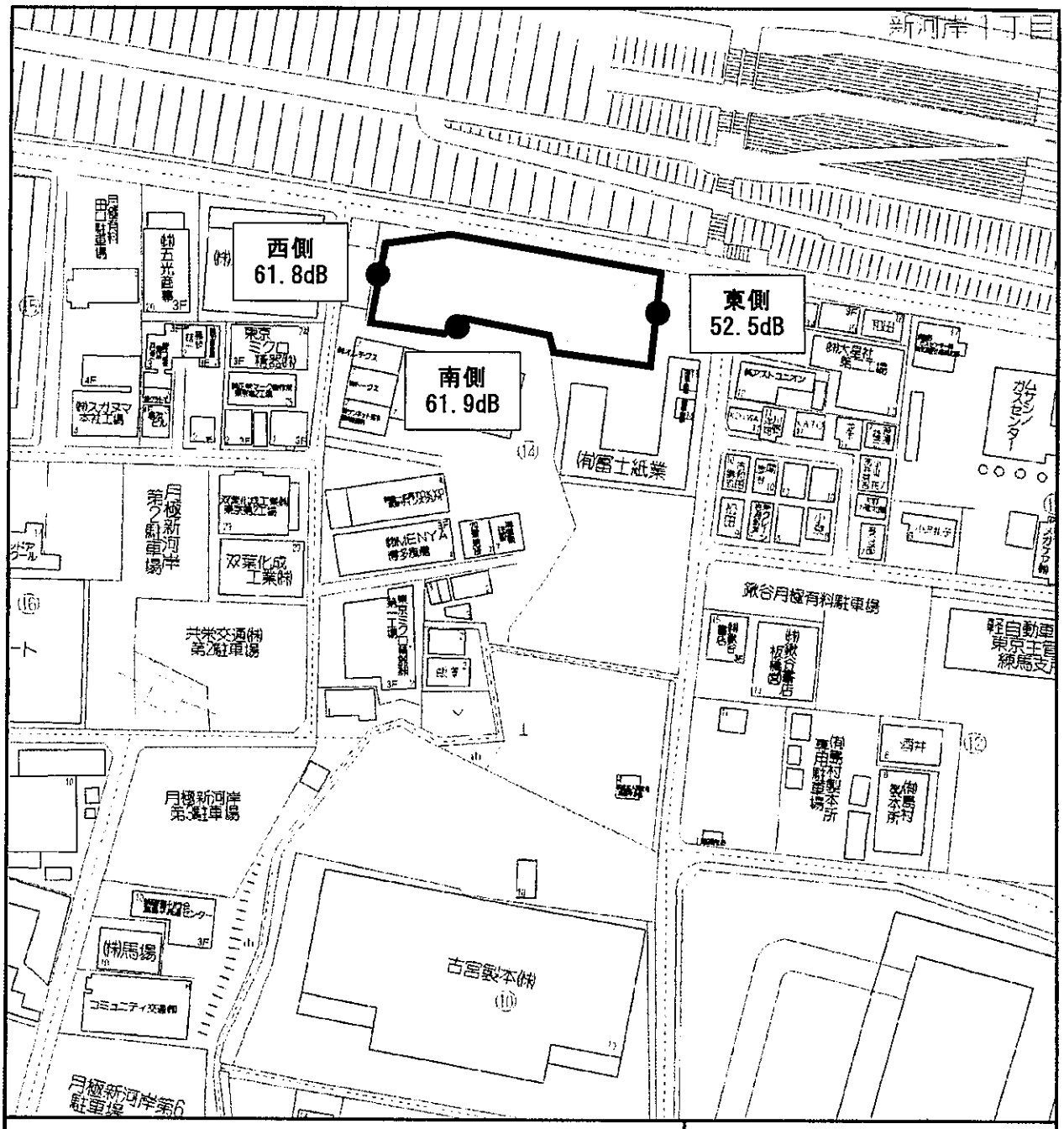

凡　例

：計画地

：振動予測地点
（敷地境界における最大値出現地点）

N

0　25　50m

1：1,250

図４－２－２
施設の稼働に伴う振動の予測結果

(4) 影響の分析

① 分析の基本的考え方

影響の分析は、適切な振動防止対策が採用されているか、予測結果が生活環境の保全上の目標と整合しているかという２つの観点から行った。

② 分析の方法

ア．影響の回避又は低減に係る分析

施設の稼働に伴う振動の発生を防止するために、以下に示す対策を講じることにより、公害防止に十分留意していく。

- 設備機器は堅固に取り付け、振動の発生を抑制する。
- 設備機器の基礎は振動が伝わりにくい構造とし、設備機器は基礎に堅固に取り付け、振動の外部への伝搬を防止する。
- 主要機器には防振装置を取り付ける。
- 設備機器の点検整備を行い、整備不良による振動増加を防止する。

イ．生活環境保全上の目標との整合性に係る分析

(ｱ) 生活環境保全上の目標

施設の稼働に伴う振動に係る生活環境保全上の目標は、「振動規制法」及び「環境確保条例」の工場・指定作業場に係る振動の規制基準の第２種区域（昼間：65 デシベル）を満足することとした。

(ｲ) 生活環境保全上の目標との整合性

敷地境界における振動レベルの予測結果は、表 4-2-7 に示すとおり、52.5～61.9 デシベルであり、「振動規制法」及び「環境確保条例」工場・指定作業所に係る振動の規制基準（第２種区域：昼間 65 デシベル）を満足していた。

したがって、施設の稼働に伴う振動に係る生活環境保全上の目標は達成できるものと考える。

表４－２－７　施設の稼働に伴う振動に係る生活環境保全上の目標との整合性

単位：デシベル

	南側	東側	西側	生活環境保全上の目標
予測結果	61.9	52.5	61.8	65

注）生活環境保全上の目標は、「振動規制法」及び「東京都環境確保条例」の工場・指定作業場に係る振動の規制基準（第２種区域：昼間）の値を示す。

4—3　悪　臭

本事業の実施後には、施設の稼動に伴い、対象施設からの悪臭の漏洩が考えられる。したがって、現況の悪臭の状況を把握するとともに、施設の稼動に伴う悪臭が周辺の生活環境に与える影響について予測及び影響の分析を行った。

4-3-1　施設の稼働による影響

(1) 調査対象地域

調査対象地域は、対象施設の敷地境界及びその周辺とした。

(2) 現況把握

①現況把握の基本的な考え方

現況把握項目は、気象の状況、自然的条件及び社会的条件（地形の状況、土地利用、人家等の分布状況、主要な悪臭の発生源及び関係法令）とした。原則として既存資料による調査とし、既存資料だけでは不十分と考えられる悪臭の状況については現地調査を実施し、データの補完を行った。

②現況把握項目

ア．敷地境界における臭気の状況

臭気指数とした。

イ．自然的条件及び社会的条件

対象地周辺における気象の状況、土地利用の状況、人家等の分布状況、主要な悪臭の発生源及び臭気に係る関係法令とした。

③現況把握方法

ア．敷地境界における臭気の状況

(ｱ) 現地調査

ａ．調査地点

悪臭の調査地点は、図 4-3-1 に示すように、風上及び風下となる対象地の北側及び南側敷地境界の 2 地点とした。

ｂ．調査時期

調査時期については、悪臭による生活環境への影響が大きくなると考えられる夏季を考慮し、令和 3 年 9 月 7 日（火）の 1 日とした。

また、測定時間帯については、昼間の時間帯の 1 回とした。

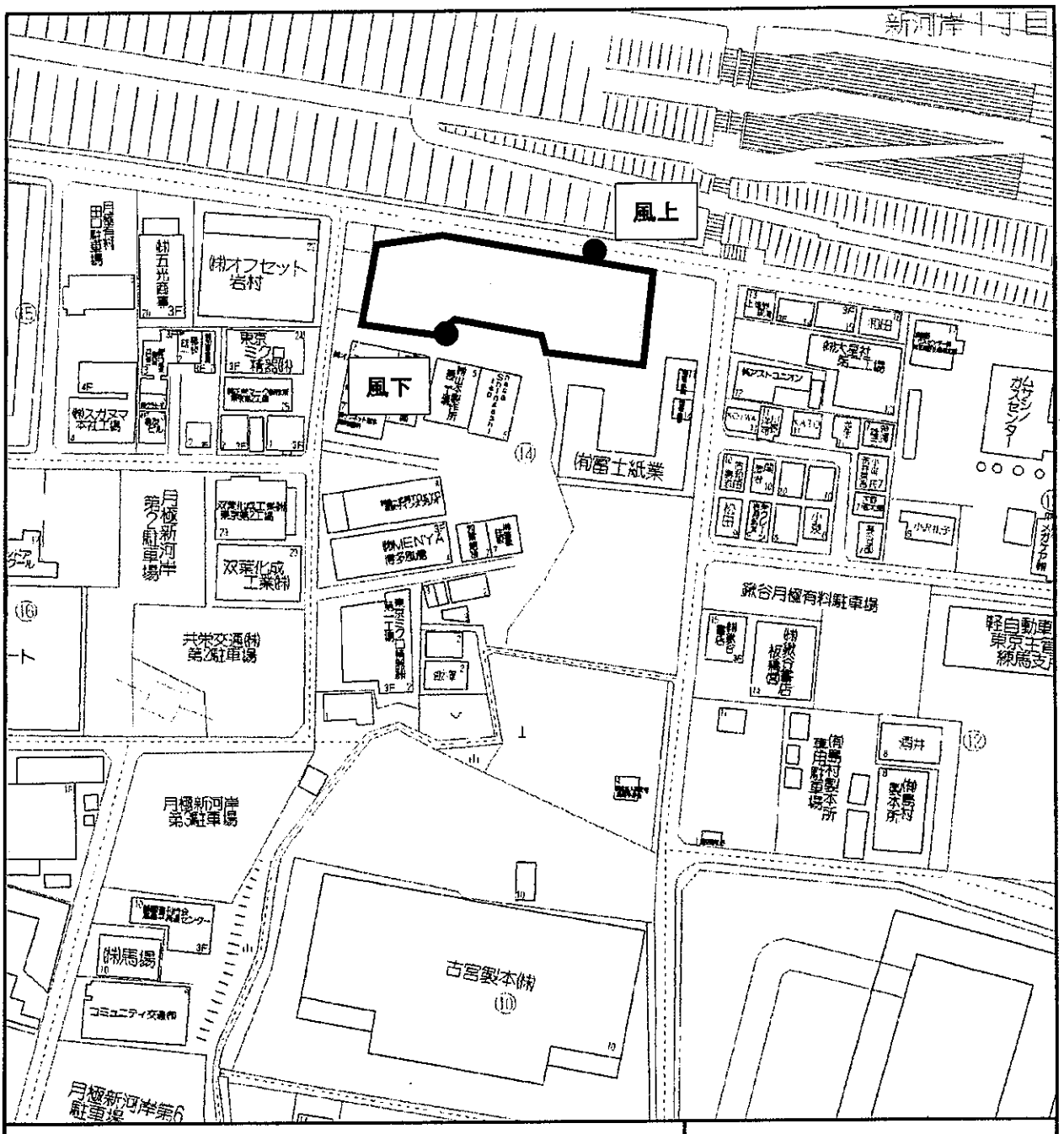

凡　例

：計画地

：悪臭調査地点

N

0　25　50m

1：1,250

図４－３－１
悪臭調査地点

(ｲ) 分析方法

分析方法は、表 4-3-1 に示す。

表４－３－１　分析方法

項　目	分析方法
臭気指数	「臭気指数及び臭気排出強度の算定方法」（三点比較式臭袋法） 平成 7 年 9 月 13 日環境庁告示第 63 号

④現況把握結果

ア．敷地境界における悪臭の状況

敷地境界における悪臭の調査結果は、表 4-3-2 に示すとおりである。（添付資料 9）

対象地の北側（風上側）及び南側（風下側）の敷地境界において、臭気指数は 10 未満であった。

表４－３－２敷地境界における臭気の測定結果

項　目	測定結果	
	北側 （風上側）	南側 （風下側）
採取時刻	R3.9.7（火） 15:00～15:01	R3.9.7（火） 14:50～14:51
臭気指数	10 未満	10 未満
規制基準	13	13
風　向	北東	北東
風　速	0.4m/sec	0.4m/sec

注）規制基準とは「悪臭防止法」に基づく敷地境界線での規制基準及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく第三種区域の敷地境界線における規制基準を示す。

イ．自然的条件及び社会的条件

(ｱ) 気象の状況

気象（風向・風速）の状況は、「第 3 章 地域概況 ３－１．自然的条件 3-1-1. 気象」の項を参照。

(ｲ) 土地利用の状況

土地利用の状況は、「第 3 章 地域概況 ３－２．社会的条件 3-2-1. 土地利用」の項を参照。

(ｳ) 人家等の分布状況

人家等の分布状況は、「第 3 章 地域概況 ３－２．社会的条件 3-2-2. 人家等の分布状況」の項を参照。

(ｴ) 主要な悪臭の発生源

対象地周辺においては、工業専用地域である対象地を除き特に悪臭の発生源はみられない。

(ｵ) 関係法令

対象地がある板橋区は、「悪臭防止法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、「環境確保条例と言う。」」の規制地域となっている。「悪臭防止法」及び「環境確保条例」で定められている敷地境界における臭気指数の規制基準を表 4-3-3 に示す。

表４－３－３ 「悪臭防止法」及び「環境確保条例」の規制基準（敷地境界）

区域の区分	許容限度
	敷地境界線
第一種区域 （下記以外の区域）	10
第二種区域 （近隣商業地域・商業地域・準工業地域）	12
第三種区域 （工業地域・工業専用地域）	13

(3) 予　測

①施設からの悪臭の漏洩

ア．予測対象時期

対象施設の稼働が通常の状態に達する時点とした。

イ．予測方法

(ｱ) 予測対象範囲

予測地点は、計画地敷地境界とし、予測範囲は、施設から漏洩する臭気の影響が及ぶ範囲とした。

(ｲ) 予測方法

予測方法は、類似事例の引用による定性的な方法により行った。

ウ．予測結果

施設の稼働に伴い、廃プラスチックの付着物に起因する悪臭の発生が考えられる。

対象地では既に産業廃棄物の廃プラスチックの中間処理を行っているが、現地調査における敷地境界（風上側及び風下側）の臭気指数はいずれも「10 未満」であり、「悪臭防止法」及び「環境確保条例」の規制基準を下回っていた。

事業計画では、処理対象物である一般廃棄物の適切な保管管理に努める等のほか、悪臭防止対策を講じることから、対象施設からの悪臭の漏洩による周辺の生活環境への影響は小さいものと予測する。

(4) 影響の分析

①分析予測の基本的考え方

影響の分析は、適切な悪臭防止対策が採用されているか、予測結果が生活環境の保全上の目標と整合しているかという2つの観点から行った。

②分析の方法

ア．影響の回避又は低減

悪臭の発生を防止するために、必要に応じ適時消臭剤を散布することにより、公害防止に十分留意していく。

イ．生活環境保全上の目標との整合性に係る分析

(ｱ) 生活環境保全上の目標

施設からの悪臭の漏洩に係る生活環境保全上の目標は、周辺の生活環境に与える影響が少ないこととする。

(ｲ) 生活環境保全上の目標との整合性

対象地では産業廃棄物の廃プラスチック類の破砕及び圧縮を行っているが、敷地境界における臭気指数は10未満であり、「悪臭防止法」の規制基準を下回っている。

対象事業稼働時には一般産業廃棄物の廃プラスチックの処理が行われるものの、悪臭発生状況は現状と同等と考える。

また、必要に応じ適時消臭剤を散布する等、悪臭の発生を防止することから、施設からの悪臭の漏洩による周辺の生活環境に与える影響は少ないと考える。

第５章　総合的な評価

第５章　総合的な評価

５－１　現況把握、予測、影響の分析の結果の整理

本事業では、一般廃棄物処理施設を設置する計画である。事業内容を考慮して、施設の設置及び維持管理に関する環境対策を検討した。その結果、本事業に係る生活環境影響調査項目として選定した騒音、振動及び悪臭の３項目の環境への影響は、各項目ともに十分に回避、低減されているものと評価した。

５－２　施設の設置に関する計画に反映した事項及びその内容

本事業の実施にあたっては、各種の環境対策の徹底を図っていく所存である。

5-2-1　騒音対策の概要

(1) 施設の稼働に伴う騒音対策の概要

構造上の対策	維持管理上の対策
・設備機器は堅固に取り付け、騒音の発生を抑制する。 ・破砕機周囲に防音壁を設置し、外部への騒音を低減する。	・設備機器の整備点検を行い、整備不良による騒音増加を防止する。

5-2-2　振動対策の概要

(1) 施設の稼働に伴う振動対策概要

構造上の対策	維持管理上の対策
・設備機器は堅固に取り付け、振動の発生を抑制する。 ・設備機器の基礎は振動が伝わりにくい構造とし、設備機器は基礎に堅固に取り付け、振動の外部への伝搬を防止する。 ・主要機器には防振装置を取り付ける。	・設備機器の整備点検を行い、整備不良による振動増加を防止する。

5-2-3　悪臭対策の概要

(1) 施設からの悪臭の漏洩に伴う悪臭対策概要

構造上の対策	維持管理上の対策
・特になし	・必要に応じ適時消臭剤を散布し悪臭の発生を防止する。

参 考 資 料

参考資料

資料１：地形・地質

資料２：人口

資料３：平成 27 年度 道路交通センサス調査結果（東京都）

資料４：平成 27 年度 道路交通センサス調査結果（埼玉県）

資料５：風向風速既存資料調査結果

資料６：破砕機・圧縮梱包機 騒音実測値

資料７：破砕機・圧縮梱包機 振動実測値

資料８：フォークリフト 騒音・振動原単位

資料９：騒音・振動・悪臭現地調査結果（計量証明書）

資料－１

「土地分類基本調査（５万分の１）地形分類図」

出典）国土交通省土地・水資源局国土調査課ホームページ

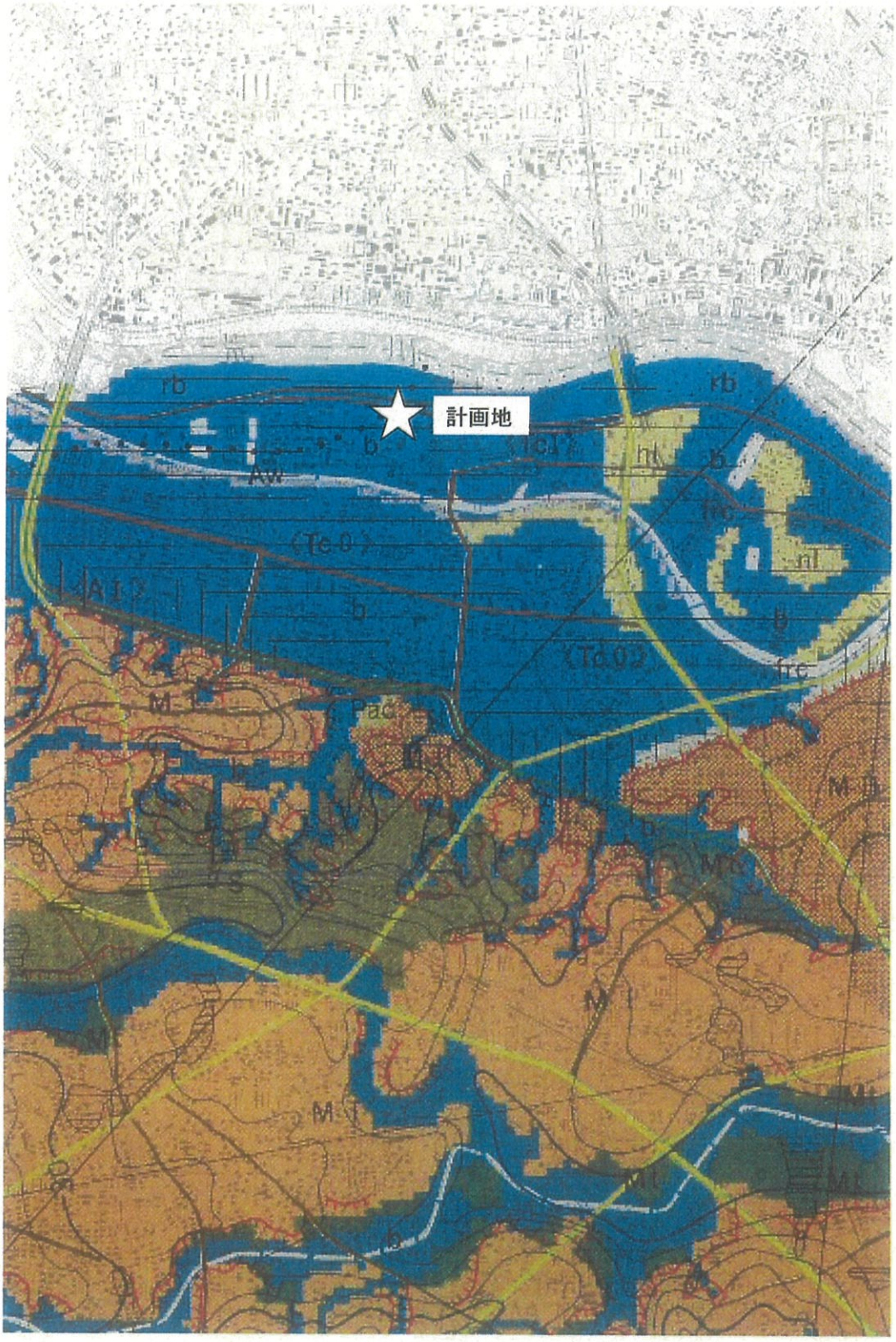

凡　例

山地・丘陵地
MOUNTAINS & HILLS

- Hil　丘頂平坦面
  Hill top gentle slope
- Mol　15°以下の傾斜を示す山地・丘陵斜面
  Mountain and hill slope with gradient under 15°
- Pac　新期土石流地形・沖積扇
  Present alluvial cone or valley-fill ; debris flow origin

台　地
UPLANDS

- S　下末吉段丘面
  Shimosueyoshi terrace surface
- M-I　武蔵野段丘面Ⅰ（M-I）
  Musashino terrace-I
- M-II　武蔵野段丘面Ⅱ（M-II）
  Musashino terrace-II
  武蔵野段丘面群
  Musashino terrace group
- M-Tc　武蔵野・立川中間面
  Musashino-Tachikawa middle terrace
- Tc-I　立川段丘面
  Tachikawa terrace
- Mic　台地内小段丘面
  Minor terraces in Uplands
- SV　段丘上の浅い谷
  Shallow valley on the Upland
- 段丘崖
  Terrace scarp

低　地
LOWLANDS

- nl　自然堤防
  Natural levee
- sb　砂州
  Sand bar
- b　後背湿地・谷底低地
  Back marsh, Valley plain
- Oc　旧河道
  Former river course
- rb　河川敷（堤外地）
  River bed

埋没地形
BURIED LANDFORMS

- 《A I》　埋没海食台Ⅰ面（A I）
  Buried coastal terrace-I
- 《Tc 0》　埋没立川段丘０面（Tc 0）
  Buried Tachikawa terrace-0
- 《Tc-I》　埋没立川段丘Ⅰ面（Tc I）
  Buried Tachikawa terrace-I
- 埋没谷底
  Buried valley

その他
MISCELLANEOUS

- Ld　大規模な人工改変地
  Large-scale artificially deformed area
- Aw　人工開削水路
  Artificial water channel
- 高速道路
  Express way
- 首都高速道路
  Tokyo Expressway
- 主要道路
  Major road
- 特例都道
  Tokyo odained road
- 10　不圧地下水等高線
  Contour line of the groundwater table
- 地下水湧出地点
  Spring
- 宙水
  Perched water
- 地下水面の不連続線
  Discontinuity of groundwater table

「土地分類基本調査（５万分の１）地質分類図」

出典）国土交通省土地・水資源局国土調査課ホームページ

凡　例

Holocene and Upper Pleistocene
第四系　完新統・上部更新統

As　Alluvium, River bed deposits (sandy facies)
沖積層・現河床堆積物（砂相）

Am　Alluvium, River bed deposits (muddy facies)
沖積層・現河床堆積物（泥相）

Ap　Alluvium (peaty mud)
沖積層（腐植質土－泥炭質粘土）

Upper Pleistocene
第四系　上部更新統

Tc　Tachikawa Loam and Tachikawa Terrace Deposits
立川ローム層・立川段丘堆積物（Tc面）

M　Musashino Loam and Musashino Terrace Deposits
武蔵野ローム層・武蔵野段丘（M面）堆積物

S　Shimosueyoshi Loam and Shimosueyoshi Terrace Deposits
下末吉ローム層・下末吉段丘（S面）堆積物

Middle Pleistocene
第四系　中部更新統

To　Tokyo Formation
東京層

Gt　Gotentoge Gravel Bed
御殿峠礫層

Lower Pleistocene
第四系　下部更新統

Ha　Kazusa Group
上総層群

artificially reformed ground
人工改変地

basal depth of Recent Deposits
沖積層基底深度（m）

thickness of Kanto Loam bed
ローム層層厚（m）（ローム層基底深度）

×10　locality of columnar section
柱状図地点

⊕10　hot spring (mineral spring)
温泉（鉱泉）

6．住民基本台帳による町丁目別世帯数及び男女別人口

町丁目	令和2年1月1日現在 世帯数	人口 総数	男	女	平成31年1月1日現在 世帯数	人口 総数	男	女
総数	**314 492**	**571 357**	**280 363**	**290 994**	**315 872**	**570 213**	**279 679**	**290 534**
板橋1丁目	4 742	7 487	3 593	3 894	4 841	7 551	3 621	3 930
板橋2丁目	3 810	5 751	2 815	2 936	3 797	5 737	2 791	2 946
板橋3丁目	3 207	5 519	2 745	2 774	3 278	5 571	2 779	2 795
板橋4丁目	3 207	5 071	2 565	2 506	3 161	5 025	2 528	2 497
加賀1丁目	1 948	5 113	2 474	2 639	2 149	5 663	2 767	2 896
加賀2丁目	2 142	4 533	2 159	2 374	2 080	4 470	2 142	2 328
大山東町	3 765	5 824	2 874	2 950	3 779	5 803	2 845	2 958
大山金井町	3 616	5 599	2 811	2 788	3 511	5 502	2 779	2 723
船渡町	2 711	4 496	2 263	2 233	2 751	4 539	2 299	2 240
中丸町	3 619	6 245	3 150	3 095	3 637	6 224	3 148	3 076
南町	2 815	4 630	2 345	2 285	2 845	4 635	2 355	2 280
弥生台	1 468	2 919	1 443	1 476	1 469	2 897	1 436	1 461
仲宿	4 365	7 627	3 732	3 895	4 327	7 539	3 677	3 862
氷川町	2 027	4 533	2 207	2 326	2 040	4 542	2 215	2 327
栄町	2 423	4 129	2 061	2 068	2 432	4 075	2 052	2 023
六山町	2 756	4 593	2 288	2 305	2 695	4 482	2 241	2 241
大山西町	2 870	4 781	2 289	2 496	2 856	4 784	2 277	2 507
幸町	3 160	5 614	2 743	2 871	3 153	5 587	2 718	2 869
中板橋	2 533	4 129	1 964	2 165	2 539	4 135	1 965	2 170
仲町	2 724	4 266	2 102	2 164	2 715	4 270	2 117	2 153
弥生町	3 182	5 402	2 650	2 752	3 248	5 468	2 694	2 774
本町	3 709	6 319	3 030	3 289	3 673	6 266	2 975	3 291
大和町	3 107	4 992	2 399	2 593	3 142	4 975	2 405	2 570
双葉町	3 132	5 344	2 611	2 733	3 147	5 335	2 620	2 715
富士見町	2 660	4 390	2 077	2 313	2 631	4 324	2 063	2 261
大谷口上町	2 453	4 259	2 102	2 157	2 419	4 226	2 099	2 127
大谷口北町	3 377	6 227	3 067	3 160	3 391	6 230	3 052	3 178
大谷口1丁目	1 273	2 168	1 144	1 024	1 280	2 161	1 149	1 012
大谷口2丁目	2 036	3 749	1 895	1 854	1 988	3 685	1 854	1 831
向原1丁目	1 314	2 436	1 196	1 240	1 306	2 398	1 172	1 226
向原2丁目	1 576	2 596	1 284	1 292	1 599	2 622	1 312	1 310
向原3丁目	1 817	3 426	1 597	1 829	1 880	3 486	1 615	1 871
小茂根1丁目	2 794	4 417	2 072	2 345	2 701	4 331	2 007	2 324
小茂根2丁目	2 303	4 213	2 058	2 155	2 309	4 232	2 065	2 167
小茂根3丁目	1 357	2 877	1 428	1 449	1 362	2 865	1 429	1 436
小茂根4丁目	1 991	3 331	1 564	1 767	2 023	3 352	1 582	1 770
小茂根5丁目	480	1 007	513	494	468	996	509	487
常盤台1丁目	2 611	4 602	2 187	2 415	2 651	4 665	2 259	2 406
常盤台2丁目	1 029	1 956	938	1 018	1 027	1 938	925	1 013
常盤台3丁目	1 825	3 187	1 558	1 629	1 874	3 190	1 554	1 636
常盤台4丁目	1 562	2 607	1 249	1 358	1 548	2 573	1 232	1 341
南常盤台1丁目	2 566	3 937	1 857	2 080	2 567	3 885	1 813	2 072
南常盤台2丁目	2 067	3 393	1 659	1 734	2 026	3 329	1 617	1 712
東新町1丁目	2 903	5 032	2 450	2 582	3 050	5 198	2 550	2 648

(注) 1．法改正に伴い，外国人が含まれた数値となっている。
2．桜川1丁目は世帯数・人口が少ない為，プライバシー保護の観点から桜川2丁目と合算する形式で
秘匿処理をしている。
資料：区民文化部戸籍住民課

6．住民基本台帳による町丁目別世帯数及び男女別人口（つづき）

町丁目	令和2年1月1日現在 世帯数	人口 総数	男	女	令和3年1月1日現在 世帯数	人口 総数	男	女
赤塚6丁目	2 354	4 374	2 199	2 175	2 357	4 351	2 171	2 180
赤塚7丁目	1 869	3 651	1 817	1 837	1 880	3 659	1 826	1 833
赤塚8丁目	485	1 179	593	586	559	1 271	619	652
赤塚新町1丁目	860	1 393	670	723	877	1 417	682	735
赤塚新町2丁目	1 234	2 089	1 018	1 071	1 215	2 069	1 021	1 048
赤塚新町3丁目	3 241	6 298	3 150	3 148	3 264	6 273	3 109	3 164
四葉1丁目	1 239	2 486	1 326	1 160	1 240	2 460	1 308	1 152
四葉2丁目	970	2 317	1 186	1 131	1 003	2 371	1 216	1 155
大門	528	1 222	575	647	532	1 197	572	625
三園1丁目	2 886	5 759	3 082	2 677	2 888	5 719	3 050	2 669
三園2丁目	608	1 117	583	534	614	1 113	571	542
成増1丁目	3 756	7 017	3 347	3 670	3 727	6 963	3 344	3 619
成増2丁目	2 948	5 048	2 405	2 643	3 012	5 128	2 429	2 699
成増3丁目	4 251	7 722	3 790	3 932	4 190	7 619	3 733	3 916
成増4丁目	2 983	5 258	2 655	2 603	2 942	5 138	2 618	2 520
成増5丁目	2 148	4 082	1 901	2 181	2 211	4 182	1 957	2 225
徳丸1丁目	3 756	6 662	3 288	3 374	3 880	6 781	3 331	3 450
徳丸2丁目	2 428	4 254	2 061	2 193	2 507	4 301	2 097	2 204
徳丸3丁目	3 797	7 303	3 590	3 713	3 772	7 221	3 538	3 685
徳丸4丁目	2 532	5 447	2 697	2 750	2 590	5 517	2 722	2 795
徳丸5丁目	1 028	2 361	1 194	1 167	1 023	2 359	1 187	1 172
徳丸6丁目	2 464	5 318	2 685	2 633	2 460	5 304	2 693	2 611
徳丸7丁目	821	1 837	935	902	827	1 829	929	900
徳丸8丁目	885	2 117	1 095	1 022	918	2 139	1 102	1 037
東山町	2 244	3 981	1 978	2 006	2 261	3 948	1 949	1 999
桜川1丁目	1	7	2	5	4	7	2	5
桜川2丁目	1 519	2 744	1 299	1 445	1 491	2 695	1 289	1 406
桜川3丁目	1 157	2 039	1 020	1 069	1 203	2 181	1 056	1 125
高島平1丁目	4 729	8 473	4 283	4 190	4 782	8 441	4 263	4 178
高島平2丁目	8 705	13 442	6 448	6 994	8 640	13 236	6 401	6 835
高島平3丁目	2 939	5 637	2 619	3 008	2 919	5 533	2 576	2 957
高島平4丁目	1 016	2 035	1 067	968	1 013	2 034	1 064	970
高島平5丁目	1 749	3 290	1 766	1 521	1 763	3 329	1 796	1 533
高島平6丁目	58	58	58	－	57	57	57	－
高島平7丁目	2 928	4 994	2 568	2 423	2 911	4 942	2 542	2 400
高島平8丁目	2 136	3 767	1 902	1 865	2 164	3 797	1 899	1 898
高島平9丁目	4 950	8 888	4 244	4 644	4 931	8 771	4 168	4 606
新河岸1丁目	1 101	2 421	1 172	1 249	1 097	2 387	1 156	1 231
新河岸2丁目	1 329	2 333	1 071	1 262	1 272	2 139	964	1 175
新河岸3丁目	437	749	403	346	447	716	414	332
舟渡1丁目	1 682	3 106	1 497	1 609	1 676	3 067	1 476	1 591
舟渡2丁目	2 165	4 299	2 176	2 123	2 156	4 273	2 171	2 102
舟渡3丁目	849	1 558	765	793	827	1 526	772	754
舟渡4丁目	175	322	160	162	170	336	171	165

「第52回板橋区の統計 令和2年版」（2020年）
板橋区ホームページよりダウンロード

資料－2

■ 観測地点　16090　東京都板橋区舟渡1-9　　H22番号: 10550

■ 路線名　一般国道17号

■ 都市計画路線名　放9　　■ 通称道路名　中仙道

■ 調査日　10月中　　■ 天候　晴

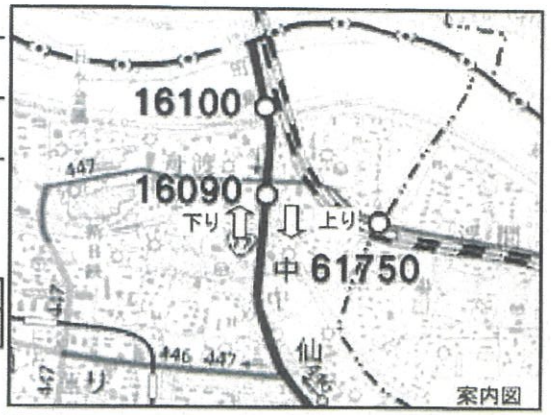

■ 自動車交通量の推移(台／12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	28,814	28,333	26,383	27,867	27,222	27,847	24,477	22,682	22,198

■ ピーク時間交通量　1,968 台／h　　ピーク率　8.9 %　　■ 混雑時平均旅行速度　13.0 km／h

■ 大型車台数　4,293 台／12h　　混入率　19.3 %

■ 混雑度　0.73　　■ 昼夜率　1.50

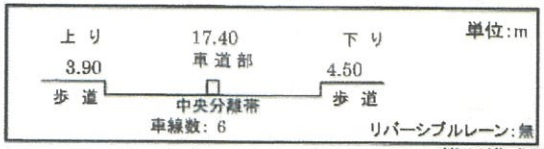

横断構成図

■ 時間別交通量

種別			7～8	8～9	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	12h計	24h計
自動車類	上り	大型車	137	175	214	187	177	164	162	153	135	93	67	63	1,727	2,898
		小型車	868	719	611	631	624	590	685	709	704	751	805	695	8,392	12,879
		計	1,005	894	825	818	801	754	847	862	839	844	872	758	10,119	15,777
	下り	大型車	176	217	258	304	254	208	240	251	215	177	143	123	2,566	3,482
		小型車	708	717	674	720	761	729	777	773	838	874	953	989	9,513	14,113
		計	884	934	932	1,024	1,015	937	1,017	1,024	1,053	1,051	1,096	1,112	12,079	17,595
	合計	大型車	313	392	472	491	431	372	402	404	350	270	210	186	4,293	6,380
		小型車	1,576	1,436	1,285	1,351	1,385	1,319	1,462	1,482	1,542	1,625	1,758	1,684	17,905	26,992
		計	1,889	1,828	1,757	1,842	1,816	1,691	1,864	1,886	1,892	1,895	1,968	1,870	22,198	33,372
二輪車類			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自転車類			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
歩行者類			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(調査実施機関:国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)

「平成 27 年度道路交通センサス一般交通量調査結果 東京都交通量報告書」
埼玉県県土整備部道路政策課ホームページよりダウンロード

資料－3

■ 観測地点　16100　板橋区舟渡3－24　　H22番号: 10560

■ 路線名　一般国道17号

■ 都市計画路線名　放9　　■ 通称道路名　中仙道

■ 調査日　H26年11月13日(木)　　■ 天候　晴

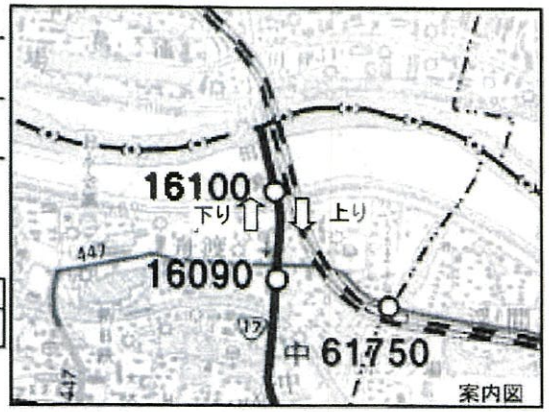

■ 自動車交通量の推移(台／12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	59,262	52,981	38,700	19,454	21,534	21,811	18,574	27,151	25,062

■ ピーク時間交通量　2,304 台／h　　ピーク率　9.2 %　　■ 混雑時平均旅行速度　11.5 km／h

■ 大型車台数　5,138 台／12h　　混入率　20.5 %

■ 混雑度　0.96　　■ 昼夜率　1.52

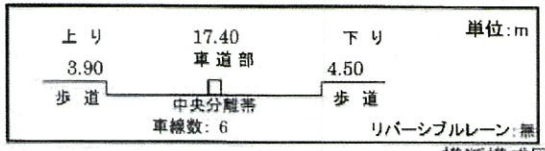

横断構成図

■ 時間別交通量

種別		時間	7～8	8～9	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	12h計	24h計
自動車類	上り	大型車	207	245	298	245	239	259	252	227	180	111	75	89	2,427	3,785
		小型車	1,273	977	712	788	632	777	830	760	730	863	782	771	9,895	15,417
		計	1,480	1,222	1,010	1,033	871	1,036	1,082	987	910	974	857	860	12,322	19,202
	下り	大型車	138	229	302	308	280	248	258	224	247	171	185	121	2,711	3,725
		小型車	686	678	725	768	749	759	840	788	863	985	1,107	1,081	10,029	15,167
		計	824	907	1,027	1,076	1,029	1,007	1,098	1,012	1,110	1,156	1,292	1,202	12,740	18,892
	合計	大型車	345	474	600	553	519	507	510	451	427	282	260	210	5,138	7,510
		小型車	1,959	1,655	1,437	1,556	1,381	1,536	1,670	1,548	1,593	1,848	1,889	1,852	19,924	30,584
		計	2,304	2,129	2,037	2,109	1,900	2,043	2,180	1,999	2,020	2,130	2,149	2,062	25,062	38,094
二輪車類			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自転車類			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
歩行者類			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(調査実施機関:国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)

■ 観測地点　16120　板橋区三園2－14　　H22番号：10580

■ 路線名　一般国道17号

■ 都市計画路線名　放35　　■ 通称道路名　新大宮バイパス

■ 調査日　H26年11月13日(木)　　■ 天候　晴

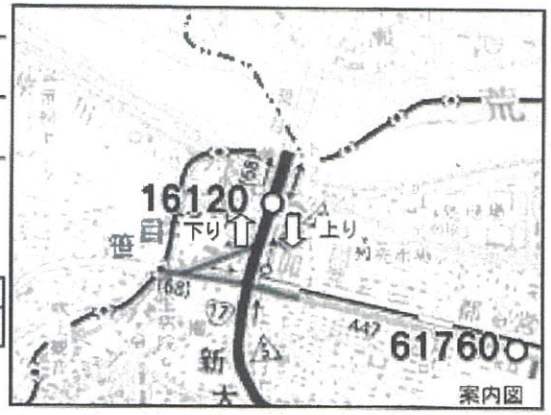

■ 自動車交通量の推移(台／12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	－	－	－	54,064	54,861	45,129	52,113	47,440	44,714

■ ピーク時間交通量　4,507 台／h　　ピーク率　10.1 %　　■ 混雑時平均旅行速度　28.9 km／h

■ 大型車台数　12,833 台／12h　　混入率　28.7 %

■ 混雑度　1.13　　■ 昼夜率　1.49

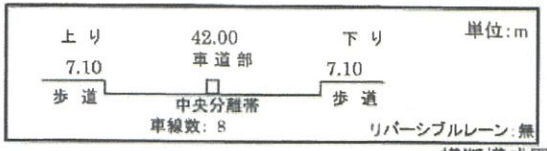

横断構成図

■ 時間別交通量

種別			7～8	8～9	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	12h計	24h計
自動車類	上り	大型車	659	560	536	665	610	555	601	504	463	349	362	316	6,180	10,286
		小型車	1,787	1,488	1,198	1,229	1,069	1,079	1,170	1,127	1,225	1,359	1,435	1,515	15,681	23,641
		計	2,446	2,048	1,734	1,894	1,679	1,634	1,771	1,631	1,688	1,708	1,797	1,831	21,861	33,927
	下り	大型車	456	565	658	613	623	618	705	606	580	522	404	303	6,653	9,712
		小型車	1,605	1,498	1,355	1,158	1,132	1,143	1,215	1,140	1,219	1,377	1,765	1,593	16,200	22,985
		計	2,061	2,063	2,013	1,771	1,755	1,761	1,920	1,746	1,799	1,899	2,169	1,896	22,853	32,697
	合計	大型車	1,115	1,125	1,194	1,278	1,233	1,173	1,306	1,110	1,043	871	766	619	12,833	19,998
		小型車	3,392	2,986	2,553	2,387	2,201	2,222	2,385	2,267	2,444	2,736	3,200	3,108	31,881	46,626
		計	4,507	4,111	3,747	3,665	3,434	3,395	3,691	3,377	3,487	3,607	3,966	3,727	44,714	66,624
二輪車類			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
自転車類			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
歩行者類			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

(調査実施機関：国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)

■ 観測地点　61710　板橋区蓮根1丁目12　　H22番号: 61650

■ 路線名　特例都道長後赤塚線(都道446号)

■ 都市計画路線名　補201　　■ 通称道路名　－

■ 調査日　9月30日(水)　　■ 天候　晴

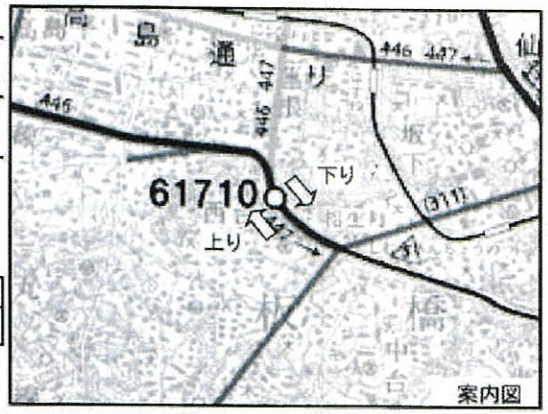

■ 自動車交通量の推移(台／12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	8,131	7,502	32,879	31,326	29,117	28,839	26,283	23,878	22,029

■ ピーク時間交通量　1,918 台／h　　ピーク率　8.7 %　　■ 混雑時平均旅行速度　9.4 km／h

■ 大型車台数　4,165 台／12h　　混入率　18.9 %

■ 混雑度　1.06　　■ 昼夜率　1.41

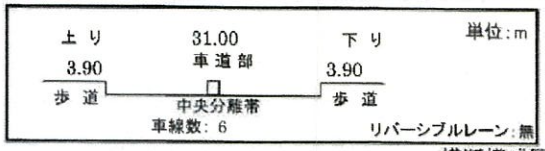

横断構成図

■ 時間別交通量

種別			7～8	8～9	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	12h計	24h計
自動車類	上り	大型車	116	144	213	265	229	229	229	208	182	201	132	113	2,261	－
		小型車	525	636	642	660	751	741	763	762	820	858	789	1,008	8,955	－
		計	641	780	855	925	980	970	992	970	1,002	1,059	921	1,121	11,216	－
	下り	大型車	186	199	234	217	182	140	164	139	150	115	100	78	1,904	－
		小型車	835	838	760	719	711	625	762	773	737	735	758	656	8,909	－
		計	1,021	1,037	994	936	893	765	926	912	887	850	858	734	10,813	－
	合計	大型車	302	343	447	482	411	369	393	347	332	316	232	191	4,165	－
		小型車	1,360	1,474	1,402	1,379	1,462	1,366	1,525	1,535	1,557	1,593	1,547	1,664	17,864	－
		計	1,662	1,817	1,849	1,861	1,873	1,735	1,918	1,882	1,889	1,909	1,779	1,855	22,029	－
二輪車類			232	175	88	101	93	79	84	81	109	96	174	205	1,517	
自転車類			264	448	150	129	123	129	135	168	205	248	250	246	2,495	
歩行者類			51	158	58	36	48	28	22	35	51	183	48	53	771	

(調査実施機関:東京都建設局)

■ 観測地点　61760　板橋区高島平7丁目1　　H22番号: 61700

■ 路線名　特例都道赤羽西台線(都道447号)

■ 都市計画路線名　補202　　■ 通称道路名　高島通り

■ 調査日　9月30日(水)　　■ 天候　晴

■ 自動車交通量の推移(台／12h)

年度	S60	S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	H27
交通量	25,675	23,358	26,561	27,016	26,691	26,367	23,910	20,350	18,765

■ ピーク時間交通量　1,807 台／h　　ピーク率　9.6 %　　■ 混雑時平均旅行速度　19.3 km／h

■ 大型車台数　6,124 台／12h　　混入率　32.6 %

■ 混雑度　0.93　　■ 昼夜率　1.39

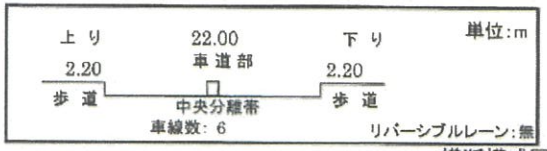

横断構成図

■ 時間別交通量

種別			7～8	8～9	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	12h計	24h計
自動車類	上り	大型車	349	295	328	277	313	226	239	294	244	209	156	111	3,041	—
		小型車	826	636	533	508	537	459	482	501	548	555	601	564	6,750	—
		計	1,175	931	861	785	850	685	721	795	792	764	757	675	9,791	—
	下り	大型車	145	228	270	321	331	221	274	324	287	289	225	168	3,083	—
		小型車	487	369	400	410	482	404	452	476	537	582	658	634	5,891	—
		計	632	597	670	731	813	625	726	800	824	871	883	802	8,974	—
	合計	大型車	494	523	598	598	644	447	513	618	531	498	381	279	6,124	—
		小型車	1,313	1,005	933	918	1,019	863	934	977	1,085	1,137	1,259	1,198	12,641	—
		計	1,807	1,528	1,531	1,516	1,663	1,310	1,447	1,595	1,616	1,635	1,640	1,477	18,765	—
二輪車類			154	136	67	54	46	56	62	57	83	90	145	122	1,072	
自転車類			52	96	82	91	93	82	66	74	58	90	114	72	970	
歩行者類			11	20	21	22	16	13	16	10	6	12	12	16	175	

(調査実施機関:東京都建設局)

交通量総括表〔埼玉県〕（平日）

路線番号	路線名	調査単位区間番号	交通量観測地点地名	交通量観測・非観測の別	12・24時間観測の別	昼間12時間自動車類交通量 上下合計			24時間自動車類交通量 上下合計			昼間12時間歩行者等交通量 上下合計		
						小型車（台）	大型車（台）	合計（台）	小型車（台）	大型車（台）	合計（台）	歩行者数（人）	自転車類（台）	二輪車類（動力付き）（台）
1040	東北自動車道	10	高速川口線～東北自動車道	1	2	41,699	19,916	61,615	59,214	33,843	93,057			-
1040	東北自動車道	C20	東北自動車道～浦和第二 IC	1	2	41,699	19,916	61,615	59,214	33,843	93,057			-
1040	東北自動車道	C30	浦和第二 IC ～浦和第一 IC	1	2	43,612	19,621	63,233	61,437	33,629	95,066	-	-	-
1040	東北自動車道	C40	浦和第一 IC ～岩槻 IC	1	2	43,673	19,620	63,293	61,437	33,629	95,066	-	-	-
1040	東北自動車道	C50	岩槻 IC ～東北自動車道	1	2	41,943	17,999	59,942	57,921	30,598	88,519			
1040	東北自動車道	60	東北自動車道～蓮田白岡久喜線	1	2	41,943	17,999	59,942	57,921	30,598	88,519	-	-	-
1040	東北自動車道	70	蓮田白岡久喜線～首都圏中央連絡自動車道	1	2	40,016	18,022	58,038	54,725	30,540	85,265			
1040	東北自動車道	80	首都圏中央連絡自動車道～久喜 IC	1	2	38,732	16,015	54,747	52,549	27,415	79,964	-	-	-
1040	東北自動車道	90	久喜 IC ～加須 IC	1	2	37,699	15,134	52,833	50,458	26,221	76,679	-	-	-
1040	東北自動車道	100	加須 IC ～羽生 IC	1	2	36,291	13,680	49,971	48,321	24,195	72,516	-		-
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1	2	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]			-
16	一般[illegible]号	C11020	[illegible]市西区指扇[illegible]番地 1 先		2	23,[illegible]	7,084		34,166	[illegible],713	[illegible]	-	-	-
16	一般国道１６号	C11030	さいたま市西区内野本郷 212 番地 1 先	1	2	32,556	14,490	47,046	48,996	24,396	73,392	-	-	-
16	一般国道１６号	C11040	さいたま市北区今羽町 301 番地先	1	2	35,868	14,637	50,505	52,291	22,625	74,916	-	-	-
16	一般国道１６号	11090	さいたま市北区今羽町 301 番地先	1	2	35,868	14,637	50,505	52,291	22,625	74,916	-	-	-
16	一般国道１６号	11100	さいたま市見沼区丸ヶ崎 1385 先	1	2	21,967	8,541	30,508	32,314	13,865	46,179	-	-	-
16	一般国道１６号	C11050	さいたま市見沼区丸ヶ崎 1385 先	1	2	21,967	8,541	30,508	32,314	13,865	46,179	-	-	-
16	一般国道１６号	C11060	さいたま市見沼区宮ヶ谷塔 1348 番地 1 先	1	2	28,671	9,323	37,994	42,841	15,797	58,638	-	-	-
16	一般国道１６号	C11070	さいたま市岩槻区大字長宮 652 番地 1 先	1	2	20,219	8,325	28,544	29,343	13,999	43,342	-	-	-
16	一般国道１６号	11110		2	0	15,065	6,992	22,057	21,258	11,386	32,644	-	-	-
16	一般国道１６号	11130		2	0	15,065	6,992	22,057	21,258	11,386	32,644	-	-	-
17	一般国道１７号	12010	戸田市早瀬 1 丁目 24 番地先（笹目橋）	1	2	31,577	14,661	46,238	46,466	21,965	68,431	-	-	-
17	一般国道１７号	12020	さいたま市南区内野 1 丁目 7 番地 5 先	1	2	28,369	9,921	38,290	43,376	15,395	58,771	-	-	-
17	一般国道１７号	C12010	さいたま市桜区田島 7 丁目 15 番地 22 先	1	2	36,693	9,753	46,446	56,294	15,396	71,690	-	-	-
17	一般国道１７号	C12020	さいたま市中央区上峰 2 丁目 1 番地 18 先	1	2	32,152	8,356	40,508	49,144	13,789	62,933	-	-	-
17	一般国道１７号	C12030	さいたま市中央区円阿弥 7 丁目 7 番地 11 先	1	2	35,364	11,325	46,689	53,486	19,091	72,577	-	-	-
17	一般国道１７号	C12050	さいたま市北区吉野町 2 丁目 222 番地 7 先	1	2	20,221	4,743	24,964	30,423	8,770	39,193	-	-	-
17	一般国道１７号	12040	上尾市東町 2 丁目 3 － 16	1	2	26,910	5,901	32,811	42,621	12,413	55,034	-	-	-
17	一般国道１７号	12050	桶川市末広 1 丁目 5 － 23	1	2	22,482	4,618	27,100	32,245	8,300	40,545	-	-	-
17	一般国道１７号	12060	桶川市東 1 丁目 9 － 9	1	2	24,424	4,963	29,387	34,662	8,962	43,624	-	-	-
17	一般国道１７号	12070	北本市深井 7 丁目 58	1	2	23,913	5,000	28,913	34,063	9,193	43,256	-	-	-

「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査・埼玉県」
埼玉県県土整備部道路政策課ホームページよりダウンロード

資料－4

風向風速頻度図表

一般環境大気測定局
測定局：練馬区北町
期間：2019年04月01日　～　2020年03月31日

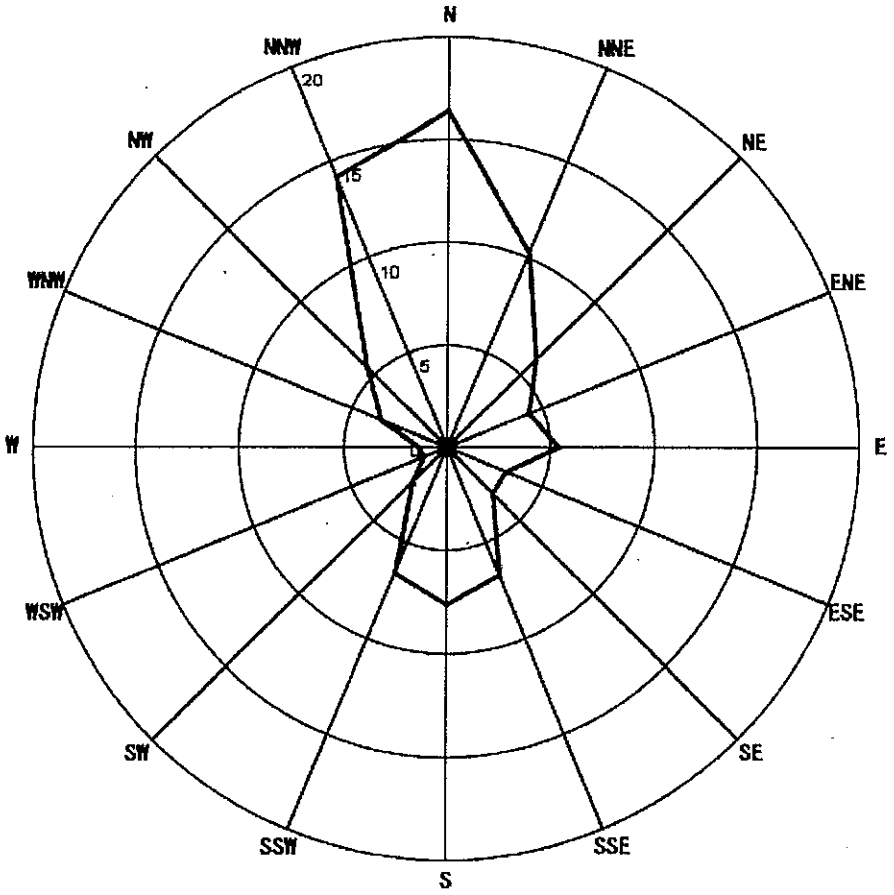

CALM：2.6

風向	頻度	割合
N	1440	16.4
NNE	893	10.2
NE	535	6.1
ENE	375	4.3
E	478	5.4
ESE	269	3.1
SE	272	3.1
SSE	591	6.7
S	664	7.6
SSW	581	6.6
SW	206	2.3
WSW	107	1.2
W	122	1.4
WNW	299	3.4
NW	479	5.5
NNW	1245	14.2
C	224	2.6
合計	8780	100.0

風速	頻度	割合
10.1以上	5	0.1
9.1以上10.0以下	6	0.1
8.1以上 9.0以下	15	0.2
7.1以上 8.0以下	44	0.5
6.1以上 7.0以下	113	1.3
5.1以上 6.0以下	254	2.9
4.1以上 5.0以下	441	5.0
3.1以上 4.0以下	893	10.2
2.1以上 3.0以下	1645	18.7
1.1以上 2.0以下	2980	33.9
0.3以上 1.0以下	2160	24.6
0.2以下	224	2.6
合計	8780	100.0
平均風速		2.05m/s

資料－5

資料－6

令和3年9月17日

音圧レベル測定結果報告書

有限会社エコ・プランナーズ　様

証明書番号	H2109－105	計量証明事業登録 埼玉県第音19号 株式会社 環境サポノ 埼玉県東松山市大字大谷3068-70 電話 0493(39)5181 FAX 0493(39)5191 環境計量士 加藤俊一
計量の対象	発生源からの騒音レベル	
測定種別	工場騒音	
測定区分	―	
測定年月日	令和3年9月7日	
測定者氏名	田中孝一、伊藤千宙	
測定場所	東京都板橋区新河岸1-14-12 大友運輸株式会社	

貴社ご依頼による音圧レベルの計量の結果を次のとおり証明します。

測定点	測定時刻	騒音レベル (dB)	参考値			
			ピーク値	L_5	L_{50}	L_{95}
発生源より1m地点	13:19 ～ 13:24	101	106.7	100.6	97.0	95.4
発生源より6.1m地点	13:27 ～ 13:32	82	88.4	81.6	80.6	79.5

備考	計量の方法 「JIS Z 8731:2019」及び「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に準拠

※ 破砕機は発生源より1m地点、圧縮梱包機は発生源より6.1m地点で測定

資料－7

令和3年9月17日

振動加速度レベル測定結果報告書

有限会社エコ・プランナーズ　様

証明書番号	H2109－105
計量の対象	発生源からの振動レベル
測定種別	工場振動
測定区分	－
測定年月日	令和3年9月7日
測定者氏名	田中孝一、伊藤千宙
測定場所	東京都板橋区新河岸1-14-12 大友運輸株式会社

計量証明事業登録 埼玉県 第 振10 号
株式会社 環境ラボノ
埼玉県東松山市大字大谷3068-70
電話 0493 (39) 5181
FAX 0493 (39) 5191
環境計量士 加藤俊一

貴社ご依頼による振動加速度レベルの計量の結果を次のとおり証明します。

測定点	測定時刻	振動レベル (dB)	参考値			
			ピーク値	L_{10}	L_{50}	L_{90}
発生源より1m地点	13:19 ～ 13:24	75	76.0	75.4	75.2	75.1
発生源より6.1m地点	13:28 ～ 13:33	45	41.0	45.2	43.4	41.8

備考

計量の方法

「JIS Z 8735:1981」及び「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に準拠

※ 破砕機は発生源より1m地点、圧縮梱包機は発生源より6.1m地点で測定

2　業種別騒音発生源と騒音レベル

以下では，業種別騒音発生源と騒音レベルの代表例を示す。なお，周波数特性等については文献50)，51）等を参照。

❶　鍛造工場

表 5—29 ◉鍛造工場における工程別騒音レベル

発生源	工程	現状	騒音レベル(dB)
原材料	材料受入れ	・トレーラ，トラックによる重量搬入及びその荷降しはヤードクレーンを利用するため，騒音が発生する	・トレーラ発進音，ブザー音が大きい。そのときの発生音は，85～90dB ・ヤードクレーンの走行音は，78～85dB程度である
	受入れ検査	・火花による性状試験をするため騒音が発生する	・グラインダ使用時に発生する騒音は，85～92dB もある
	切断	・原材料切断時の騒音と切断材がパレットに落下するときに発生する騒音がある	・切断時の騒音は，70～90dB もある
鍛造用加熱炉	材料投入ホッパ及び供給	・ホッパ投入時の騒音 ・パーツフィーダの騒音 ・フォークリフト運搬に伴う騒音がある	・パーツフィーダの騒音は，90dB である ・フォークリフト運搬走行音とそのエンジン音は80～85dB である
	重油・灯油加熱ガス	・バッチ式加熱炉のバーナブロワの騒音	・バーナ燃焼による低周波音は，90～95dB である
	電気炉	・重油，ガス，灯油加熱に比較して改善されている	・高周波による騒音は，78～83dB 程度である
金型彫刻	孔あけ（ボール盤）	・ボール盤ドリル孔あけ時に発生する騒音	・ドリル孔あけ時の異常音は，80～90dB になる場合もある
	（フライス盤）シャンク及び面成形	・切削時の加工状態によって騒音が発生する	・切削時の騒音は，70～80dB もある
	彫込みのフライス加工	・切削時の加工状態によって騒音が発生する	・フライス加工時に彫込みするとき発生する騒音は，72～82dB 程度ある
動力	空気圧縮機	・大容量圧縮機（レシプロ型，ロータリー型）による騒音の発生がある	・低周波数域の騒音の発生：85～90dB
	ハンマ鍛造	・型打撃時，金型打撃時に騒音が発生 ・エアブロー時の騒音もある	・打撃による衝撃音は，80～90dB ・ハンマ鍛造の低騒音が困難といわれている
	プレス鍛造	・ハンマ鍛造よりも打撃による衝撃音は低い	・防音囲いによる低騒音化の達成，現状としては80～85dB
孔抜きバリ抜き	トリミング	・製品のパレット落下音の発生	・暗騒音程度78～82dB
金型彫刻	仕上げ（抜き型含む）	・ハンドグライダによる型表面仕上げ時に騒音が発生する	・型表面仕上げ時の騒音は60～70dB 程度 ・局所密閉化の困難さがある
	石こう又はバビット型取り	・型合わせ時の打撃音がある	・型合わせ時の打撃による衝撃音は90dB である
金型取付け	打型取付け	・取付け作業後の調整時に発生する騒音，主に打撃音である	・プレス調整時のエア抜き排気音は，95～105dB もある ・胴抜きパンチ，エアパンチによる金属性の衝撃音は，97dB である
鍛造作業	焼入れ焼戻し炉	・燃焼による低周波数域の騒音発生	・バーナ及びフロアの騒音は90dB ・材料投入騒音は，80～85dB 程度 ・炉出口からパレットへ落下する音も同様
	ショットブラスト	・ショットブラストの騒音 ・バケット製品投入時の騒音	・ショットブラストによる噴射音は90～100dB もある ・集じん機騒音は70～80dB
	コイニングサイジング	・プレス機械による型打撃の騒音とその排気音	・局所密閉の困難さもあり，現状としては105～110dB もある
出荷	出荷	・フォークリフトの運搬音	・フォークリフトの搬送パレット反転による騒音は，80～85dB

出典　日本騒音制御工学会編『地域の音環境計画』技報堂出版，1997年

6—8　関連資料

6—8—1　負荷量原単位

1———道路交通振動

1　自動車の走行と振動レベル

図 6—11 ◉走行速度，車両総重量の関係

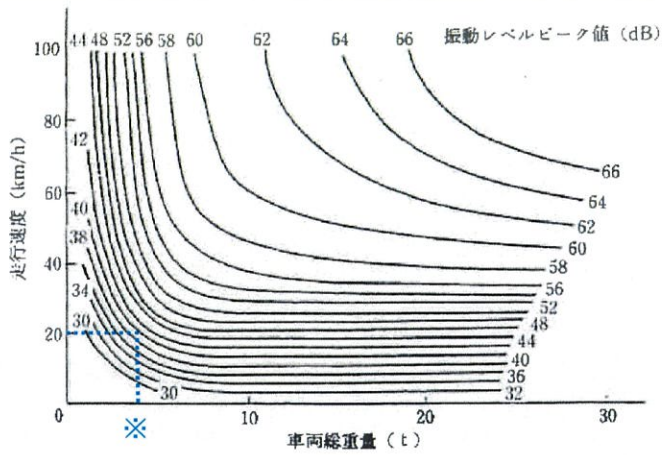

出典　清水博，足立義雄，辻靖三，根本守『道路環境』山海堂，1987年

図 6—12 ◉等価交通量とL_{10}の関係

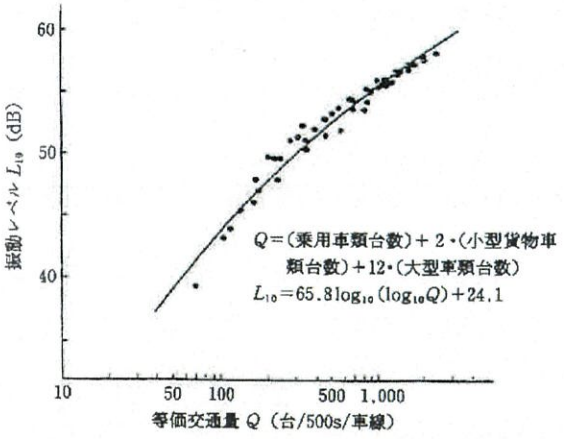

出典　清水博，足立義雄，辻靖三，根本守『道路環境』山海堂，1987年

図 6—13 ◉走行車線の相違による影響

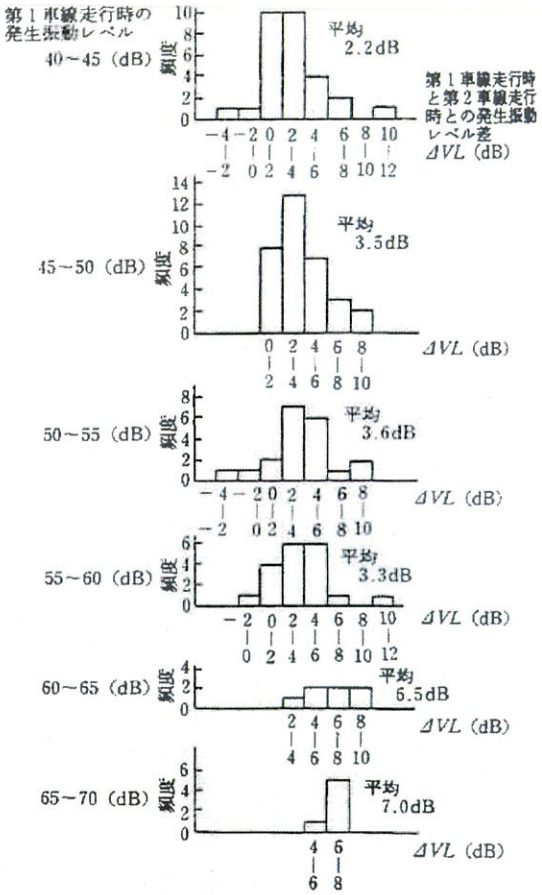

出典　清水博，足立義雄，辻靖三，根本守『道路環境』山海堂，1987年

※　予測に用いるフォークリフトはタイヤ走行であるため、発生する振動は自動車と同等とみなした。
載荷重を含めた車両総重量は約4tであり、場内での走行速度は20km/h 未満であることから
振動ピークレベル値を40dB と設定した。

「環境アセスメントの技術」（1999 年 8 月 15 日発行 社団法人環境科学情報センター ）

資料－9

令和3年9月17日

音圧レベル計量証明書

有限会社エコ・プランナーズ　様

証明書番号	S2109－055
計量の対象	大友運輸株式会社からの騒音レベル
測定種別	工場騒音
測定区分	昼の区分
測定年月日	令和3年9月7日
測定者氏名	田中孝一、伊藤千宙
測定場所	東京都板橋区新河岸1-14-12 大友運輸株式会社 敷地境界線

計量証明事業登録 埼玉県第 音19 号
株式会社 環境研究ノ
埼玉県東松山市大字大谷3068-70
電話 0493(39)5181
FAX 0493(39)5191
環境計量士 加藤俊一

貴社ご依頼による音圧レベルの計量の結果を次のとおり証明します。

測定点	測定時刻	騒音レベル (dB)	参考値			
			ピーク値	L_5	L_{50}	L_{95}
No.1	8:02 ～ 8:12	57	64.6	56.5	47.5	44.1
No.1	9:05 ～ 9:15	69	70.4	69.3	68.1	66.9
No.1	10:01 ～ 10:11	56	62.0	55.8	53.4	52.7
No.1	11:05 ～ 11:15	69	71.1	69.0	67.6	66.4
No.1	12:02 ～ 12:12	60	62.7	59.8	51.9	51.1
No.1	13:01 ～ 13:11	53	58.5	53.0	51.2	50.3
No.1	14:01 ～ 14:11	69	71.6	69.0	67.7	66.5
No.1	15:01 ～ 15:11	56	59.9	56.3	54.0	53.0

備考

計量の方法

「JIS Z 8731:2019」及び「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に準拠

令和3年9月17日

音圧レベル計量証明書

有限会社エコ・プランナーズ　様

証明書番号	S2109−055
計量の対象	大友運輸株式会社からの騒音レベル
測定種別	工場騒音
測定区分	昼の区分
測定年月日	令和3年9月7日
測定者氏名	田中孝一、伊藤千宙
測定場所	東京都板橋区新河岸1-14-12 大友運輸株式会社 敷地境界線

計量証明事業登録 埼玉県第 音19 号
株式会社 環境テクノ
埼玉県東松山市大字大谷 3068-70
電話 0493 (39) 5181
FAX 0493 (39) 5191
環境計量士 加藤俊一

貴社ご依頼による音圧レベルの計量の結果を次のとおり証明します。

測定点	測定時刻	騒音レベル (dB)	参考値			
			ピーク値	L_5	L_{50}	L_{95}
No.1	16:10 ～ 16:20	69	71.6	68.9	67.8	66.9
No.1	17:01 ～ 17:11	58	61.1	58.1	56.0	54.9
No.1	18:02 ～ 18:12	51	58.1	51.2	48.2	45.4

備考

計量の方法

「JIS Z 8731:2019」及び「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に準拠

気象の記録

8時　天候:くもり　風向:北東　風速:2.0m/s　気温:23.4℃　湿度:57%
9時　天候:くもり　風向:北　風速:1.0m/s　気温:25.7℃　湿度:50%
10時　天候:くもり　風向:西北　風速:0.5m/s　気温:28.7℃　湿度:40%
11時　天候:くもり　風向:西北　風速:0.7m/s　気温:31.2℃　湿度:34%
12時　天候:くもり　風向:北西　風速:0.4m/s　気温:30.3℃　湿度:37%
13時　天候:くもり　風向:北　風速:0.5m/s　気温:32.3℃　湿度:32%
14時　天候:くもり　風向:南西　風速:0.4m/s　気温:32.2℃　湿度:31%
15時　天候:くもり　風向:北東　風速:0.4m/s　気温:25.0℃　湿度:49%
16時　天候:くもり　風向:南東　風速:0.5m/s　気温:25.6℃　湿度:41%
17時　天候:くもり　風向:南西　風速:0.5m/s　気温:25.0℃　湿度:46%
18時　天候:くもり　風向:南西　風速:0.8m/s　気温:21.1℃　湿度:56%

令和3年9月17日

振動加速度レベル計量証明書

有限会社エコ・プランナーズ　様

証明書番号	V2109−034	計量証明事業登録 埼玉県 第 振10 号 株式会社 環境計画ノ 埼玉県東松山市大字大谷3068-70 電話 0493-(39)-5181 FAX 0493 (39) 5191 環境計量士 加藤俊一
計量の対象	大友運輸株式会社からの振動レベル	
測定種別	工場振動	
測定区分	昼の区分	
測定年月日	令和3年9月7日	
測定者氏名	田中孝一、伊藤千宙	
測定場所	東京都板橋区新河岸1-14-12 大友運輸株式会社 敷地境界線	

貴社ご依頼による振動加速度レベルの計量の結果を次のとおり証明します。

測定点	測定時刻	振動レベル (dB)	参考値			
			ピーク値	L_{10}	L_{50}	L_{90}
No.1	8:02 ～ 8:12	33	37.6	33.3	30.3	30未満
No.1	9:05 ～ 9:15	49	50.5	48.7	48.1	47.2
No.1	10:01 ～ 10:11	33	39.8	33.0	30未満	30未満
No.1	11:05 ～ 11:15	41	43.7	40.9	38.9	34.7
No.1	12:02 ～ 12:12	37	45.1	37.0	32.1	30未満
No.1	13:01 ～ 13:11	35	40.4	35.0	30未満	30未満
No.1	14:01 ～ 14:11	41	45.8	40.8	36.7	32.3
No.1	15:01 ～ 15:11	34	39.6	33.7	30.5	30未満

備考

計量の方法

「JIS Z 8735:1981」及び「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に準拠

令和3年9月17日

振動加速度レベル計量証明書

有限会社エコ・プランナーズ　様

証明書番号	V2109－034
計量の対象	大友運輸株式会社からの振動レベル
測定種別	工場振動
測定区分	昼の区分
測定年月日	令和3年9月7日
測定者氏名	田中孝一、伊藤千宙
測定場所	東京都板橋区新河岸1-14-12 大友運輸株式会社　敷地境界線

計量証明事業登録 埼玉県 第 振10 号
株式会社 環境テクノ
埼玉県東松山市大字大谷 3068-70
電　話　0493 (39) 5181
ＦＡＸ　0493 (39) 5191
環境計量士　加藤俊一

貴社ご依頼による振動加速度レベルの計量の結果を次のとおり証明します。

測定点	測定時刻	振動レベル (dB)	参考値			
			ピーク値	L_{10}	L_{50}	L_{90}
No.1	16:10 ～ 16:20	46	50.2	46.3	45.0	37.7
No.1	17:01 ～ 17:11	36	41.0	35.9	32.3	30未満
No.1	18:02 ～ 18:12	30未満	34.1	30未満	30未満	30未満

備考

計量の方法

「JIS Z 8735:1981」及び「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に準拠

気象の記録

8時　天候:くもり　風向:北東　風速:2.0m/s　気温:23.4℃　湿度:57%
9時　天候:くもり　風向:北　風速:1.0m/s　気温:25.7℃　湿度:50%
10時　天候:くもり　風向:西北　風速:0.5m/s　気温:28.7℃　湿度:40%
11時　天候:くもり　風向:西北　風速:0.7m/s　気温:31.2℃　湿度:34%
12時　天候:くもり　風向:北西　風速:0.4m/s　気温:30.3℃　湿度:37%
13時　天候:くもり　風向:北　風速:0.5m/s　気温:32.3℃　湿度:32%
14時　天候:くもり　風向:南西　風速:0.4m/s　気温:32.2℃　湿度:31%
15時　天候:くもり　風向:北東　風速:0.4m/s　気温:25.0℃　湿度:49%
16時　天候:くもり　風向:南東　風速:0.5m/s　気温:25.6℃　湿度:41%
17時　天候:くもり　風向:南西　風速:0.5m/s　気温:25.0℃　湿度:46%
18時　天候:くもり　風向:南西　風速:0.8m/s　気温:21.1℃　湿度:56%

測定分析報告書

令和３年９月17日

有限会社エコ・プランナーズ 様

報告書番号	O2109−086	計量証明事業登録 埼玉県濃度第549号 株式会社 環境テクノ 埼玉県東松山市大字大谷3068-70 電話 0493 (39) 5181 ＦＡＸ 0493 (39) 5191 臭気判定士 加藤俊一
分析種別	臭気測定（臭気指数）	
試料採取年月日	令和３年９月７日	
試料採取時刻	15:00 ～ 15:01	
試料採取者氏名	田中孝一、伊藤千宙	
試料採取場所	大友運輸株式会社 風上側敷地境界線	

貴社ご依頼による敷地境界線における悪臭分析結果を次のとおり報告します。

分析の対象	分析の結果	分析の方法
臭気指数	10未満	平成7年環境庁告示63号・三点比較式臭袋法
以下余白		

備考	

測定分析報告書

令和３年９月17日

有限会社エコ・プランナーズ 様

報告書番号	O2109－087	計量証明事業登録 埼玉県濃度第549号 株式会社 環境テクノ 埼玉県東松山市大字大谷 3068-70 電話 0493 (39) 5181 FAX 0493 (39) 5191 臭気判定士 加藤俊一
分析種別	臭気測定（臭気指数）	
試料採取年月日	令和３年９月７日	
試料採取時刻	14:50 ～ 14:51	
試料採取者氏名	田中孝一、伊藤千宙	
試料採取場所	大友運輸株式会社 風下側敷地境界線	

貴社ご依頼による敷地境界線における悪臭分析結果を次のとおり報告します。

分析の対象	分析の結果	分析の方法
臭気指数	10 未満	平成7年環境庁告示63号・三点比較式臭袋法
以下余白		

備考	